

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第238期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社 十八銀行
【英訳名】	The Eighteenth Bank , Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 宮 脇 雅 俊
【本店の所在の場所】	長崎県長崎市銅座町1番11号
【電話番号】	095(824)1818(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 鷲 崎 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目3番4号 株式会社 十八銀行 東京事務所
【電話番号】	03(5200)1102
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 湯 浅 純
【縦覧に供する場所】	株式会社 十八銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目3番4号) 株式会社 十八銀行 福岡支店 (福岡市中央区渡辺通2丁目1番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	60,406	56,620	52,988	51,701	50,213
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	14,680	8,151	7,617	8,415	7,668
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	14,342	5,858	6,867	2,829	3,615
連結包括利益	百万円	—	—	6,085	8,125	11,591
連結純資産額	百万円	90,920	114,549	119,292	125,338	135,709
連結総資産額	百万円	2,342,992	2,343,958	2,391,654	2,470,423	2,612,279
1 株当たり純資産額	円	505.06	639.70	663.22	704.70	763.24
1 株当たり当期純利益金額 (は 1 株当たり当期純損失金額)	円	80.50	32.93	38.71	16.11	20.75
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.83	4.84	4.91	4.96	5.06
連結自己資本利益率	%	13.89	5.76	5.94	2.35	2.83
連結株価収益率	倍	—	8.53	5.96	16.26	11.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	99,723	10,438	101,684	31,603	100,431
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	92,865	6,345	48,500	80,985	87,395
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	910	1,070	1,339	2,075	1,211
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	59,848	62,863	114,697	63,238	75,074
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,826 (629)	1,753 (556)	1,686 (507)	1,633 (602)	1,599 (707)

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成20年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成21年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、1 株当たり当期純利益金額を下回らない(希薄化効果を有しない)ので、記載しておりません。また、平成22年度、平成23年度及び平成24年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」(以下、「1 株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 平成20年度の連結株価収益率は、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第234期	第235期	第236期	第237期	第238期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	53,359	49,463	45,749	44,521	42,851
経常利益 (は経常損失)	百万円	14,376	7,383	6,609	7,401	6,804
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	14,161	5,945	7,032	2,980	3,727
資本金	百万円	24,404	24,404	24,404	24,404	24,404
発行済株式総数	千株	180,717	180,717	180,717	180,717	175,717
純資産額	百万円	89,172	112,785	117,106	122,364	132,131
総資産額	百万円	2,331,904	2,334,265	2,382,555	2,462,091	2,602,925
預金残高	百万円	2,026,673	2,057,909	2,110,944	2,156,533	2,227,302
貸出金残高	百万円	1,306,660	1,285,298	1,276,210	1,311,066	1,344,181
有価証券残高	百万円	873,874	894,954	932,096	1,018,325	1,109,299
1株当たり純資産額	円	500.62	635.73	660.18	702.47	761.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	7.00 (2.50)	8.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	79.49	33.42	39.64	16.97	21.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.82	4.83	4.91	4.97	5.07
自己資本利益率	%	13.83	5.89	6.12	2.48	2.92
株価収益率	倍	—	8.40	5.82	15.43	11.49
配当性向	%	—	20.94	20.18	35.34	28.03
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,544 (454)	1,501 (408)	1,462 (370)	1,407 (464)	1,396 (579)

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第238期(平成25年 3 月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月 9 日に行いました。

3 第235期(平成22年 3 月)の1株当たり配当額には、業績連動配当 2 円を含んでおります。

4 第236期(平成23年 3 月)の1株当たり配当額には、業績連動配当 2 円を含んでおります。

5 第234期(平成21年 3 月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第235期(平成22年 3 月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純利益金額を下回らない(希薄化効果を有しない)ので、記載しておりません。また、第236期(平成23年 3 月)、第237期(平成24年 3 月)及び第238期(平成25年 3 月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

8 第234期(平成21年 3 月)の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

明治30年 7月	明治10年 9月 2日創立、同年12月20日開業の第十八国立銀行の営業を継承し、現在の株式会社十八銀行を設立(設立日 明治30年 7月 1日、資本金1,000千円、本店 長崎市)
大正 5年 3月	大正 5年浦塩支店を朝鮮銀行に、昭和11年京城ほか 8か店を朝鮮殖産銀行に譲渡 一方、大正 8年口之津銀行、昭和 2年長崎銀行、昭和 4年有家銀行、昭和17年諫早銀行、昭和19年長崎貯蓄銀行を合併
昭和28年 1月	外国為替業務取扱開始
昭和44年 5月	長崎興業株式会社を設立
昭和44年 7月	現在の本店完成
昭和47年 4月	総合オンラインシステム稼働
昭和48年10月	東京、大阪、福岡の各証券取引所に株式を上場(昭和50年 3月 市場第 1部)
昭和50年 5月	十八総合リース株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和54年 6月	十八ビジネスサービス株式会社を設立
昭和58年 1月	長崎保証サービス株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和58年 4月	証券業務取扱開始
昭和58年 5月	株式会社十八カードを設立(現 連結子会社)
昭和59年 7月	十八合同ファイナンス株式会社を設立〔平成13年 6月十八キャピタル(株)に商号変更〕
昭和62年 5月	十八オフィスサービス株式会社を設立
昭和62年10月	十八ソフトウェア株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和63年11月	新コンピュータセンター完成・新オンラインシステム稼働
平成元年 6月	株式会社長崎経済研究所を設立(現 連結子会社)
平成 3年12月	香港駐在員事務所を開設
平成 7年10月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成11年 9月	香港支店廃止
平成15年 8月	長崎興業株式会社、十八オフィスサービス株式会社及び十八ビジネスサービス株式会社が合併し、十八ビジネスサービス株式会社(現 連結子会社)となる。
平成21年 1月	新オンラインシステム稼働
平成22年10月	大阪証券取引所上場廃止
平成24年 4月	十八キャピタル株式会社清算結了

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、(連結)子会社6社の計7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等並びに代理業務等の附帯業務を行っております。

(リース業)

動産及び諸権利のリースを行っております。

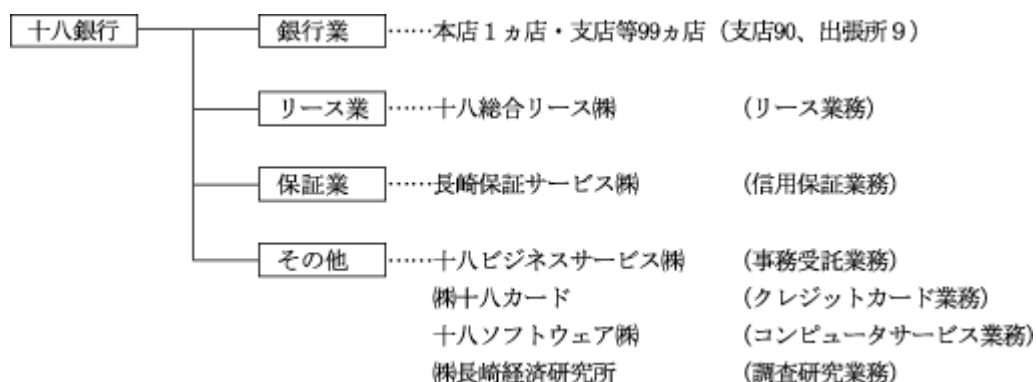
(保証業)

住宅金融、消費者金融に関する借入債務の保証業務等を行っております。

(その他)

その他の業務については、主に以下の事業系統図のとおりであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 十八総合リース㈱	長崎県 長崎市	895	リース業務	11.5 (6.5) [48.5]	(2) 4	—	預金取引 リース取引 金銭貸借	当行より建物 の一部賃借	—
長崎保証サー ビス㈱	長崎県 長崎市	30	信用保証業務	40.1 (35.2) [24.8]	(1) 3	—	預金取引 保証関係	当行より建物 の一部賃借及 び一部賃貸	—
十八ビジネス サービス㈱	長崎県 長崎市	30	事務受託業務	100.0 (—) [—]	(0) 3	—	預金取引 事務代行等	—	—
㈱十八カード	長崎県 長崎市	30	クレジットカード 業務	56.6 (51.6) [33.3]	(1) 3	—	預金取引 保証関係 金銭貸借	—	—
十八ソフト ウェア㈱	長崎県 長崎市	10	コンピュータ サービス業務	65.0 (60.0) [35.0]	(0) 3	—	預金取引 コンピュータ 関係サービス	—	—
㈱長崎経済研 究所	長崎県 長崎市	30	調査研究業務	85.0 (80.0) [15.0]	(0) 3	—	預金取引 調査関係	当行より建物 の一部賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 上記関係会社のうち、十八総合リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 (1)経常収益 6,993百万円(内部経常収益控除後6,078百万円)
(2)経常利益 332百万円
(3)当期純利益 304百万円
(4)純資産額 2,015百万円
(5)総資産額 19,982百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,396 [579]	34 [4]	12 [7]	157 [117]	1,599 [707]

- (注) 1 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員891人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,396 [579]	39.5	16.4	6,287

- (注) 1 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員745人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、十八銀行従業員組合と称し、組合員数は1,011人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○金融経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、欧州財政問題に端を発した世界的な景気の減速等を背景として、秋口にかけて景気後退する局面があったものの、全体としては復興需要による公共投資・民間住宅投資の拡大により、緩やかながら持ち直しの動きが持続されました。

金融面では、海外経済の不確実性の高まりから、為替相場は歴史的な円高水準で推移しました。しかし、平成24年11月の衆議院解散以降、新政権による金融緩和拡大の期待から、金利低下・円安・株価上昇が加速的に進みました。

当行の主要な営業基盤である長崎県経済は、生産面では造船、機械・重電機器等を中心に緩やかな持ち直しの動きがみられました。円高や海外経済の減速等により受注環境が厳しい状況にありましたが、既往の受注残を消化しながら安定した操業を持続しました。需要面は、公共投資・住宅投資が低水準ながらも持ち直しの傾向にありました。観光面では、大型観光施設の集客施策の奏功等を背景に、主要観光施設の入場者数や主要宿泊施設の宿泊客数は、前年を上回って推移しました。

なお、雇用・所得環境は、依然として厳しい状況にあるものの緩やかな改善が続いています。

○経営方針（単体ベース）

経営の基本方針

当行は、企業理念を以下のとおり定め、地域社会の発展に貢献できるよう、収益力の強化や健全性の維持・向上に向け企業努力を続けております。

「**地域とともに**」 十八銀行は、地域のための金融機関として、地域とともに歩み、ともに発展し、地域社会と人々のより豊かな明日の創造に貢献します。

「**お客さまのために**」 十八銀行は、お客さまのご要望に的確にお応えするため、先見性と健全性をもち、人と組織を活かし、どこよりも質の高いサービスを提供します。

「**心をこめて**」 私たちは、たえず自分を磨き、明るく楽しく、いきいきと仕事に取り組み、ふれあいを大切にした行動で信頼と期待に応えます。

また、平成23年4月より中期経営計画「トップバンクプラン～お客さまと地域経済に貢献できる積極営業の展開～」を推進しております。当行の成長は地域経済の活性化なくしてはありえず、本計画では、お客さまと地域経済に貢献できる積極的な営業を行い、長崎県のトップバンクとして中長期的視点に立った営業基盤の確立に取り組んでまいります。

中長期的な経営戦略

平成25年度を最終年度とする中期経営計画「トップバンクプラン～お客さまと地域経済に貢献できる積極営業の展開～」を着実に遂行することにより、長崎県のトップバンクとして地域をしっかりと支えることができる銀行を目指してまいります。

[計画の全体像]

○計画の基本方針

長崎県のトップバンクとしてより積極的に金融機能を発揮し、お客さま満足度の高い銀行を目指す

○経営目標

営業力強化

人材育成と組織活性化

経営力の強化

○計画期間

平成23年4月～平成26年3月

目標とする経営指標

中期経営計画「トップバンクプラン～お客さまと地域経済に貢献できる積極営業の展開～」において、中期経営計画作成時点に目標とした主な経営指標は以下のとおりであります。

[最終年度計数目標] (平成25年度)

コア業務純益	100億円以上
経常利益	70億円以上
当期純利益	35億円以上
Tier 比率	10 %以上

○経営成績（連結ベース）

当連結会計年度末の主要勘定残高につきましては、調達面では、譲渡性預金を含む預金が前連結会計年度末比885億円増加して2兆3,167億円となり、運用面では貸出金が前連結会計年度末比337億円増加して1兆3,402億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は前連結会計年度比14億88百万円減少して502億13百万円、経常費用は前連結会計年度比7億41百万円減少して425億44百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比7億46百万円減少して76億68百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度比7億85百万円増加して36億15百万円となりました。

セグメント別の業績（内部取引控除前）は次のとおりであります。

銀行業

経常収益は前連結会計年度比16億69百万円減少して428億51百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比5億97百万円減少して68億4百万円となりました。

リース業

経常収益は前連結会計年度比26百万円増加して69億93百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億42百万円減少して3億32百万円となりました。

保証業

経常収益は前連結会計年度比1億64百万円減少して6億96百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比3億円減少して3億91百万円となりました。

その他

その他の事業の主なものは、クレジットカード業等であります。経常収益は前連結会計年度比3億19百万円減少して26億58百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比88百万円減少して3億5百万円となりました。

○連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度にかかるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金及びコールマネーが増加したこと等を主因に前連結会計年度比688億27百万円増加して1,004億31百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したこと等を主因に前連結会計年度比64億10百万円減少して873億95百万円のマイナスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得による支出が減少したこと等により前連結会計年度比8億64百万円増加して12億11百万円のマイナスとなりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比118億36百万円増加して750億74百万円となりました。

(1) 国内・国際別収支

国内業務部門

資金運用収支は、資金運用収益の減少が資金調達費用の減少を上回ったことから、前連結会計年度比21億44百万円の減少となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益の増加が役務取引等費用の増加を上回ったことから、前連結会計年度比2億14百万円の増加となりました。その他業務収支は、その他業務収益が増加し、その他業務費用が減少したことから、前連結会計年度比8億44百万円の増加となりました。

国際業務部門

資金運用収支は、資金運用収益の減少が資金調達費用の減少を上回ったことから、前連結会計年度比1億93百万円の減少となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益の減少が役務取引等費用の減少を上回ったことから、前連結会計年度比12百万円の減少となりました。その他業務収支は、その他業務収益の減少がその他業務費用の減少を上回ったことから、前連結会計年度比26百万円の減少となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	30,876	1,124	—	32,000
	当連結会計年度	28,732	930	—	29,662
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,186	1,305	49	34,442
	当連結会計年度	30,866	1,047	29	31,884
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,310	181	49	2,441
	当連結会計年度	2,134	117	29	2,221
役務取引等収支	前連結会計年度	4,535	47	—	4,583
	当連結会計年度	4,750	34	—	4,785
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,812	79	—	6,891
	当連結会計年度	7,072	64	—	7,137
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,276	31	—	2,308
	当連結会計年度	2,321	30	—	2,351
その他業務収支	前連結会計年度	8,227	112	—	8,339
	当連結会計年度	9,072	85	—	9,158
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,057	174	—	9,232
	当連結会計年度	9,648	86	—	9,735
うちその他業務費用	前連結会計年度	829	62	—	892
	当連結会計年度	576	0	—	577

(注) 1 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。

2 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際に含めております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内と国際の間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・国際別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比440億9百万円増加して2兆3,474億98百万円となり、また利回りは0.12%低下して1.31%となりました。資金運用収益は、前連結会計年度比23億19百万円減少して308億66百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比345億8百万円増加して2兆2,834億23百万円となり、また利回りはほぼ変わらず0.09%となりました。資金調達費用は、前連結会計年度比1億75百万円減少して21億34百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,303,488	33,186	1.44
	当連結会計年度	2,347,498	30,866	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	1,267,125	23,422	1.84
	当連結会計年度	1,299,819	21,786	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	136	1	0.73
	当連結会計年度	112	0	0.58
うち有価証券	前連結会計年度	898,181	9,559	1.06
	当連結会計年度	989,728	8,963	0.90
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	77,056	88	0.11
	当連結会計年度	24,731	27	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	16,791	16	0.09
	当連結会計年度	1,484	1	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,248,914	2,310	0.10
	当連結会計年度	2,283,423	2,134	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,112,248	1,244	0.05
	当連結会計年度	2,139,406	1,056	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	109,732	138	0.12
	当連結会計年度	105,921	120	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,909	2	0.11
	当連結会計年度	12,865	15	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,079	335	1.52
	当連結会計年度	22,165	318	1.43

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比89億58百万円減少して628億43百万円となり、また利回りは0.15%低下して1.66%となりました。資金運用収益は、前連結会計年度比2億58百万円減少して10億47百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比90億33百万円減少して628億84百万円となり、また利回りは0.06%低下して0.18%となりました。資金調達費用は、前連結会計年度比64百万円減少して1億17百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	71,802	1,305	1.81
	当連結会計年度	62,843	1,047	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	624	11	1.79
	当連結会計年度	1,217	17	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	68,825	1,288	1.87
	当連結会計年度	59,404	1,026	1.72
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	255	1	0.63
	当連結会計年度	31	0	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.00
	当連結会計年度	0	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	71,918	181	0.25
	当連結会計年度	62,884	117	0.18
うち預金	前連結会計年度	8,084	1	0.02
	当連結会計年度	7,912	1	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,392	25	0.47
	当連結会計年度	5,906	27	0.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	15,358	35	0.23
	当連結会計年度	18,399	50	0.27
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。

2 国際の中の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,375,290	42,985	2,332,305	34,492	49	34,442	1.47
	当連結会計年度	2,410,342	30,555	2,379,786	31,914	29	31,884	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	1,267,749	—	1,267,749	23,434	—	23,434	1.84
	当連結会計年度	1,301,037	—	1,301,037	21,804	—	21,804	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	136	—	136	1	—	1	0.73
	当連結会計年度	112	—	112	0	—	0	0.58
うち有価証券	前連結会計年度	967,006	—	967,006	10,848	—	10,848	1.12
	当連結会計年度	1,049,132	—	1,049,132	9,990	—	9,990	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	77,312	—	77,312	90	—	90	0.11
	当連結会計年度	24,762	—	24,762	27	—	27	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	16,792	—	16,792	16	—	16	0.09
	当連結会計年度	1,484	—	1,484	1	—	1	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,320,833	42,985	2,277,847	2,491	49	2,441	0.10
	当連結会計年度	2,346,308	30,555	2,315,752	2,251	29	2,221	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,120,332	—	2,120,332	1,246	—	1,246	0.05
	当連結会計年度	2,147,319	—	2,147,319	1,057	—	1,057	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	109,732	—	109,732	138	—	138	0.12
	当連結会計年度	105,921	—	105,921	120	—	120	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,302	—	7,302	27	—	27	0.38
	当連結会計年度	18,772	—	18,772	42	—	42	0.22
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,358	—	15,358	35	—	35	0.23
	当連結会計年度	18,399	—	18,399	50	—	50	0.27
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,079	—	22,079	335	—	335	1.52
	当連結会計年度	22,165	—	22,165	318	—	318	1.43

(注) 1 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内と国際の間の資金貸借であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

[次へ](#)

(3) 国内・国際別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比 2 億59百万円増加して70億72百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比44百万円増加して23億21百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比14百万円減少して64百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比 1 百万円減少して30百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,812	79	—	6,891
	当連結会計年度	7,072	64	—	7,137
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,486	—	—	1,486
	当連結会計年度	1,555	—	—	1,555
うち為替業務	前連結会計年度	2,393	71	—	2,464
	当連結会計年度	2,340	64	—	2,405
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,016	—	—	1,016
	当連結会計年度	1,190	—	—	1,190
うち代理業務	前連結会計年度	1,224	—	—	1,224
	当連結会計年度	1,253	—	—	1,253
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	44	—	—	44
うち保証業務	前連結会計年度	680	7	—	688
	当連結会計年度	687	0	—	687
役務取引等費用	前連結会計年度	2,276	31	—	2,308
	当連結会計年度	2,321	30	—	2,351
うち為替業務	前連結会計年度	516	30	—	547
	当連結会計年度	591	28	—	619

(注) 1 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。
2 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,141,406	8,076	2,149,482
	当連結会計年度	2,212,129	8,043	2,220,172
うち流動性預金	前連結会計年度	1,217,290	—	1,217,290
	当連結会計年度	1,295,020	—	1,295,020
うち定期性預金	前連結会計年度	869,020	—	869,020
	当連結会計年度	885,874	—	885,874
うちその他	前連結会計年度	55,094	8,076	63,171
	当連結会計年度	31,233	8,043	39,277
譲渡性預金	前連結会計年度	78,735	—	78,735
	当連結会計年度	96,592	—	96,592
総合計	前連結会計年度	2,220,142	8,076	2,228,218
	当連結会計年度	2,308,721	8,043	2,316,765

(注) 1 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。
2 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。
3 預金の区分は、次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金
その他は、上記、以外の預金

(5) 国内・国際別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,306,536	100.00	1,340,286	100.00
製造業	117,621	9.00	114,229	8.52
農業、林業	7,141	0.55	7,772	0.58
漁業	5,998	0.46	6,312	0.47
鉱業、採石業、砂利採取業	546	0.04	654	0.05
建設業	29,246	2.24	32,464	2.42
電気・ガス・熱供給・水道業	15,288	1.17	16,604	1.24
情報通信業	6,999	0.54	6,598	0.49
運輸業、郵便業	32,451	2.48	35,274	2.63
卸売業、小売業	167,489	12.82	171,156	12.77
金融業、保険業	30,399	2.33	35,842	2.68
不動産業、物品賃貸業	136,593	10.46	152,764	11.40
宿泊業、飲食業	20,694	1.58	20,460	1.53
生活関連サービス業、娯楽業	46,954	3.59	48,379	3.61
医療、福祉	89,816	6.87	90,230	6.73
地方公共団体	204,574	15.66	208,687	15.57
その他	394,717	30.21	392,850	29.31
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,306,536	—	1,340,286	—

(注) 「国内」とは当行及び子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際別有価証券の状況
○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	591,606	—	591,606
	当連結会計年度	621,506	—	621,506
地方債	前連結会計年度	152,754	—	152,754
	当連結会計年度	158,483	—	158,483
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	170,052	—	170,052
	当連結会計年度	208,728	—	208,728
株式	前連結会計年度	24,282	—	24,282
	当連結会計年度	25,748	—	25,748
その他の証券	前連結会計年度	11,737	67,090	78,827
	当連結会計年度	12,311	81,719	94,031
合計	前連結会計年度	950,434	67,090	1,017,524
	当連結会計年度	1,026,779	81,719	1,108,498

(注) 1 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。
2 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。
3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	37,261	35,918	1,343
経費(除く臨時処理分)	26,504	25,757	747
人件費	12,858	12,784	73
物件費	12,391	11,762	629
税金	1,254	1,209	44
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,757	10,161	595
一般貸倒引当金繰入額	16	830	846
業務純益	10,773	9,331	1,441
うち債券関係損益	1,975	2,657	681
臨時損益	3,372	2,527	844
株式等関係損益	1,955	2,379	423
不良債権処理額	1,896	745	1,151
貸出金償却	122	196	73
個別貸倒引当金繰入額	1,570	454	1,115
債権売却損	—	93	93
偶発損失引当金繰入額	203	—	203
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	504	315	188
偶発損失引当金戻入益	—	478	478
その他臨時損益	24	196	172
経常利益	7,401	6,804	597
特別損益	215	253	38
うち固定資産処分損益	65	78	13
うち減損損失	148	175	26
税引前当期純利益	7,186	6,550	635
法人税、住民税及び事業税	41	1,027	986
法人税等調整額	4,164	1,794	2,369
法人税等合計	4,205	2,822	1,382
当期純利益	2,980	3,727	747

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,345	10,341	4
退職給付費用	1,587	1,478	108
福利厚生費	1,650	1,620	30
減価償却費	3,062	2,963	98
土地建物機械賃借料	1,020	1,017	3
営繕費	101	106	4
消耗品費	341	353	11
給水光熱費	254	253	1
旅費	105	96	9
通信費	481	453	27
広告宣伝費	227	270	42
租税公課	1,254	1,209	44
その他	6,625	6,081	543
計	27,058	26,245	812

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.42	1.30	0.12
(イ)貸出金利回	1.82	1.65	0.17
(ロ)有価証券利回	1.06	0.90	0.15
(2) 資金調達原価	1.26	1.20	0.05
(イ)預金等利回	0.06	0.05	0.01
(ロ)外部負債利回	1.41	0.90	0.51
(3) 総資金利鞘 -	0.16	0.10	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.13	8.36	0.77
業務純益ベース	9.15	7.68	1.47
当期純利益ベース	2.53	3.06	0.53

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,156,533	2,227,302	70,769
預金(平残)	2,126,824	2,153,949	27,124
貸出金(末残)	1,311,066	1,344,181	33,114
貸出金(平残)	1,270,286	1,304,059	33,772

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,505,289	1,542,141	36,852
法人	485,855	514,633	28,777
計	1,991,144	2,056,774	65,630

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	304,074	308,852	4,778
その他ローン残高	24,177	24,195	17
計	328,252	333,048	4,795

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	875,274	900,562	25,288
総貸出金残高	百万円	1,311,066	1,344,181	33,114
中小企業等貸出金比率	/ %	66.76	66.99	0.23
中小企業等貸出先件数	件	94,656	91,826	2,830
総貸出先件数	件	94,902	92,062	2,840
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.74	99.74	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	23	123	17	428
保証	240	6,121	210	5,981
計	263	6,244	227	6,409

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	12,323	7,740,973	12,065	8,178,344
	各地より受けた分	13,080	7,904,175	13,028	8,454,196
代金取立	各地へ向けた分	93	120,218	89	122,119
	各地より受けた分	140	202,023	149	203,699

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	309	354
	買入為替	33	59
被仕向為替	支払為替	213	166
	取立為替	16	17
計		571	598

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,404	24,404
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	20,275	19,907
	利益剰余金	63,368	64,746
	自己株式()	2,204	732
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	522	520
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,585	3,314
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	107,907	111,120
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	7,705	7,648
	一般貸倒引当金	6,253	6,403
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	28,958	29,051
	うち自己資本への算入額 (B)	28,958	29,051
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	136,865	140,172
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	904,927	931,917
	オフ・バランス取引等項目	7,560	7,211
	信用リスク・アセットの額 (E)	912,487	939,129
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	89,026	85,408
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,122	6,832
	計(E) + (F) (H)	1,001,514	1,024,537
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		13.66	13.68
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		10.77	10.84

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,404	24,404
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	19,914	19,914
	その他資本剰余金	367	—
	利益準備金	7,531	7,531
	その他利益剰余金	55,423	56,926
	その他	—	—
	自己株式()	2,204	732
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	522	520
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	104,914	107,524
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	7,714	7,657
	一般貸倒引当金	6,122	6,265
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注 2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3)	15,000	15,000
リスク・ アセット等	計	28,836	28,922
	うち自己資本への算入額 (B)	28,836	28,922
	控除項目 控除項目(注 4) (C)	—	—
	自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	133,751	136,447
	資産(オン・バランス)項目	896,897	923,629
	オフ・バランス取引等項目	7,247	6,942
	信用リスク・アセットの額 (E)	904,145	930,571
リスク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	75,402	71,881
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,032	5,750
	計(E) + (F) (H)	979,548	1,002,453
	単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)	13.65	13.61
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		10.71	10.72

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	74
危険債権	293	273
要管理債権	155	198
正常債権	12,688	13,002

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界においては、低金利の長期化という環境のもと、資金利益の維持・拡大のため県境を越えた地域金融機関相互の競争が激化しています。また、国内経済の先行きについては、「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」による景気の持ち直しが期待されますが、海外景気の下振れや地政学的要因等によっては、国内景気が下押しされるリスクが存在することに留意する必要があります。

一方、地域経済は、引き続き厳しい環境にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられます。このような経営環境のなか、地域金融機関として、国内経済の情勢に十分注視し、引き続き活力ある地域社会を目指し、中小企業の支援、地域のお客さまの利便性・安全性の向上を図っていく必要があります。

当行は、平成23年4月よりスタートした中期経営計画「トップバンクプラン」（期間：平成23年4月～平成26年3月）を着実に遂行し、お客さまと地域経済に貢献できるよう努めております。営業手法を革新することでお客さまとのさらなる接点強化、信頼関係の向上を図り、長崎県のトップバンクとしてお客さま満足度の高い銀行を目指してまいります。

併せまして、金融機関としての社会性・公共性を十分認識し、法令等遵守態勢の強化・充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）信用リスク（不良債権等について）

当行グループにおける金融再生法ベースの不良債権額は、平成25年3月末現在で562億円、総与信に占める割合は4.15%となっております。また、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当を行っております。

当行グループでは、引き続き厳格な査定に基づき、不良債権額の処理をすすめていくとともに、信用供与先の管理及び与信ポートフォリオの管理を適切に行い、過度な信用リスクの発生や信用リスクの集中を防止していく方針であります。

ただし、今後の景気動向、地域の経済環境から信用供与先の財務状況が悪化し、債務の不履行などが生じた場合や不動産価格の動向等によっては、不良債権額ならびに与信関連費用が増加し、当行グループの業績に影響する可能性があります。

（2）価格変動リスク

当行グループは、市場性のある国債等の債券や株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、金利が上昇した場合、保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、保有している株式の価格が下落した場合には減損又は評価損が発生することにより、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）金利変動リスク

市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。

（4）為替変動リスク

当行は、外貨建取引による資産及び負債を保有しており、為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合には、外貨建取引の円貨換算価額は減少することになり、かかる外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合は、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、外国為替持ち高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると思われます。

なお、連結子会社については該当事項はありません。

（5）自己資本比率に係るリスク

当行は国内基準行でありますので連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率が要求される自己資本比率を下回った場合には金融庁長官から自己資本比率の状況に応じた業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

有価証券ポートフォリオの価値の低下

債務者の信用悪化や不良債権処理による与信関連費用の増加

自己資本比率の基準及び算定方法の変更

当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが困難となった場合

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産について将来の所得計画に基づき自己資本の額に含めることが認められておりますがその算出は将来の課税所得に関する予測によるものであり、その一部または全額が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり自己資本比率が低下する恐れがあります。

(7) 流動性リスク

資金繰りリスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

市場流動性リスク

市場の混乱等が生じた場合、市場取引が円滑に執行できず、それに伴って損失が発生する可能性があります。

(8) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行グループは、各種規定を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅確な事務処理体制を構築していますが、役職員及びその他の組織構成員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合、当行グループが損失を被る可能性があります。

システムリスク

当行グループは、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。そのため、センター機器や通信回線を冗長構成とするとともにオフサイトバックアップセンターを備える等、システムの安全対策に万全を期しております。また、災害等の非常時に備えて、「業務継続計画(BCP)」を定めており、自然災害等により通信回線やオンラインの障害が長期間にわたる状況にも対応できるよう、体制を整備しております。

ただし、コンピュータシステムの障害やシステムの不備、コンピュータの不正使用等によるシステムリスクが顕在化した場合、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩リスク

顧客情報に関して、当行は「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」を定め、「顧客情報等管理規定」に基づき、顧客情報の守秘義務及び経営管理情報の機密の徹底を図っていますが、顧客情報の漏洩、不適切な使用・取り扱いが行われた場合には、社会的な信用失墜等により当行グループが損失を被る可能性があります。

イベントリスク

犯罪・自然災害等の発生により、店舗等有形資産の損傷による損失のほか、当行グループの業務運営への支障が生じる可能性があります。

人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、労務環境の悪化、人権問題や労務問題が生じた場合、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

法務・コンプライアンスリスク

当行グループは各種法令等の規制に従って業務を遂行しておりますが、当行グループが関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの不徹底による経済的な損失、社会的な信用失墜により当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

風評リスク

顧客やマーケット等において、風説・風評で、評判が悪化した場合、正確な事実に基づいたものか否かに係らず、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 営業戦略が奏功しないリスク

当行は収益力強化のために営業戦略に基づき様々な施策を実施しておりますが、当行の主たる営業地盤であり預貸金の依存度が高い長崎県の経済情勢や競合他行との競争の激化による競争の優位性を得られない場合等、当行を取り巻く環境の変化により営業施策に支障が出た場合、当初想定していた効果を得られない可能性があります。

(10) 格付リスク

当行は外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引き下げた場合、資金・資本調達

に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令・制度等の変更リスク

当行グループは現時点の各種法令等の規制(法令、規則、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来においてこれらの規則が変更となった場合、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務リスク

当行は確定給付型の退職給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。金融・経済環境等の変化により当行の年金資産の時価が下落した場合及び年金資産の運用利回りが低下した場合や退職給付債務の計算の前提となる割引率の引き下げ等により基礎率を変更した場合には退職給付費用が増加し当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態の分析)

当連結会計年度末の主要勘定残高につきましては、調達面では、譲渡性預金を含む預金が前連結会計年度末比885億円増加して2兆3,167億円となり、運用面では貸出金が前連結会計年度末比337億円増加して1兆3,402億円となりました。

十八銀行単体の業績につきましては、譲渡性預金を含む預金の期末残高は個人預金・法人預金を中心に増加し、前年度末比886億円増加し、2兆3,238億円となりました。

貸出金は地元中堅・中小企業融資への取組みや個人向けローンの増強に注力し、期末残高は前年度末比331億円増加し、1兆3,441億円となりました。

有価証券の期末残高は前年度末比909億円増加し、1兆1,092億円となりました。

自己資本比率は、連結ベースで前連結会計年度末比0.02%上昇して13.68%(うちTier 比率10.84%)となり、単体ベースで前年度末比0.04%低下して13.61%(うちTier 比率10.72%)となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の損益面につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比14億88百万円減少して502億13百万円、連結経常費用は前連結会計年度比7億41百万円減少して425億44百万円となりました。その結果、連結経常利益は前連結会計年度比7億46百万円減少して76億68百万円となりました。

連結当期純利益は前連結会計年度比7億85百万円増加して36億15百万円となりました。

十八銀行単体の損益面につきましては、経常収益は、利回り低下による貸出金利息の減少等により前年同期比16億69百万円減少して428億51百万円となりました。一方、経常費用は利回り低下による預金利息の減少等により前年同期比10億72百万円減少して360億47百万円となりました。その結果、経常利益は68億4百万円、当期純利益は37億27百万円となりました。なお、銀行本来の収益をあらわすコア業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益から国債等債券損益を控除)は前年同期比12億77百万円減少し75億4百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

当連結会計年度にかかるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金及びコールマネーが増加したこと等を主因に前連結会計年度比688億27百万円増加して1,004億31百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したこと等を主因に前連結会計年度比64億10百万円減少して873億95百万円のマイナスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得による支出が減少したこと等により前連結会計年度比8億64百万円増加して12億11百万円のマイナスとなりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比118億36百万円増加して750億74百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 銀行業

営業店舗につきましては、既存店舗の改修を行いました。また、お客様の利便性向上や顧客接点強化等のため事務機器・ソフトウェア等への投資を行いました。

以上の結果、平成24年度の投資総額は12億50百万円となりました。

なお、当連結会計年度に完了した重要な売却、除却等はありません。

(2) リース業

記載すべき重要な設備投資はありません。

(3) 保証業

記載すべき重要な設備投資はありません。

(4) その他

記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他2店	長崎県 長崎市	銀行業	店舗等	3,678	3,424	2,031	370	145	5,972	417
	—	北支店 他30店	長崎県 長崎市	銀行業	店舗	16,322 (840)	6,189	1,012	144	406	7,752	342
	—	時津支店 他1店	長崎県 西彼杵郡	銀行業	店舗	3,197	492	159	13	21	687	39
	—	大瀬戸支店	長崎県 西海市	銀行業	店舗	428	9	24	2	5	41	7
	—	佐世保支店 他9店	長崎県 佐世保市	銀行業	店舗	7,239 (946)	2,791	305	52	145	3,294	108
	—	平戸支店	長崎県 平戸市	銀行業	店舗	790	83	25	4	15	128	12
	—	波佐見支店 他2店	長崎県 東彼杵郡	銀行業	店舗	2,133 (1,050)	18	16	4	40	80	21
	—	佐々支店	長崎県 北松浦郡	銀行業	店舗	1,938	101	91	11	13	219	12
	—	松浦支店	長崎県 松浦市	銀行業	店舗	315	9	16	2	13	40	8
	—	諫早支店 他7店	長崎県 諫早市	銀行業	店舗	6,911 (2,046)	1,263	262	49	130	1,706	97
	—	大村支店 他3店	長崎県 大村市	銀行業	店舗	5,288 (140)	520	124	23	74	743	40
	—	島原支店 他2店	長崎県 島原市	銀行業	店舗	3,561 (991)	350	169	9	51	579	35
	—	愛野支店 他4店	長崎県 雲仙市	銀行業	店舗	3,482	142	89	21	52	306	39
	—	有家支店 他6店	長崎県 南島原市	銀行業	店舗	6,622 (1,629)	206	211	17	64	500	41
	—	福江支店 他1店	長崎県 五島市	銀行業	店舗	1,182	233	29	5	26	294	20
—	上五島支店	長崎県 南松浦郡	銀行業	店舗	627 (627)	—	42	3	5	52	5	
—	壱岐支店 他1店	長崎県 壱岐市	銀行業	店舗	658	79	94	7	28	209	20	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
	—	対馬支店 他3店	長崎県 対馬市	銀行業	店舗	3,544 (868)	265	135	13	46	460	36
	—	福岡支店 他3店	福岡県 福岡市	銀行業	店舗	4,103	3,237	98	16	42	3,393	48
	—	大野城支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	912	127	—	2	19	149	6
	—	久留米支店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	825	55	19	2	7	84	8
	—	北九州支店	福岡県 北九州市	銀行業	店舗	479	157	112	2	26	298	7
	—	熊本支店	熊本県 熊本市	銀行業	店舗	—	—	10	2	5	18	7
	—	下関支店	山口県 下関市	銀行業	店舗	322	147	17	1	3	169	6
	—	大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	—	—	—	1	8	10	6
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	5	1	11	19	9
	—	社宅・寮 80計	長崎県 長崎市他	銀行業	社宅・寮	50,586 (602)	3,663	1,922	4	—	5,591	—
	—	電 算 セ ン タ ー	長崎県 長崎市	銀行業	電 算 セ ン タ ー	1,410	431	393	36	591	1,453	—
	—	研修会館	長崎県 長崎市	銀行業	研修所	1,766	122	68	0	—	191	—
	—	その他	長崎県 長崎市他	銀行業	—	45,677 (807)	2,436	386	55	24	2,902	—
連結 子会 社	十八総合 リース(株)	本社等	長崎県 長崎市他	リース業	事務所	139.4	79	56	8	12	156	34
	長崎保 証サー ビス(株)	本社	長崎県 長崎市	保証業	事務所	300.4	801	102	0	—	904	12
	(株)十八 カード 他3社	本社	長崎県 長崎市	その他	事務所 及び店 舗	105.3	29	55	7	—	92	157

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、社宅・寮であり、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め5億64百万円であります。
3 当行の動産は、事務機械1億95百万円、その他6億89百万円であります。
4 当行の国内出張所9か所、店舗外現金自動設備158か所は、上記に含めて記載しております。
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	電算部	長崎県長崎市	銀行業	電算機	—	49

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総 額	既支払額			
当行	思案橋 支店	長崎県 長崎市	店舗 建替	銀行業	店舗	500	—	自己 資金	平成25年 9月	平成26年 9月

(注) 上記の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2)重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	410,000,000
計	410,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	175,717,119	175,717,119	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は1,000株であります。
計	175,717,119	175,717,119	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注1)	5,000	175,717	—	24,404	—	19,914

(注) 1 自己株式の消却により、発行済株式総数が5,000,000株減少しております。

2 平成25年4月1日から報告書の提出日までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	58	34	447	113	—	5,174	5,827	—
所有株式数 (単元)	54	85,356	2,399	33,954	17,169	—	35,288	174,220	1,497,119
所有株式数 の割合(%)	0.03	48.99	1.38	19.49	9.85	—	20.26	100.00	—

(注) 1 自己株式2,257,199株は「個人その他」に2,257単元、「単元未満株式の状況」に199株含まれております。

なお、自己株式2,257,199株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,255,199株であります。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が、800株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,033	4.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,216	4.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,000	2.84
十八銀行従業員持株会	長崎県長崎市銅座町1番11号	4,892	2.78
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号	4,383	2.49
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	3,959	2.25
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET NY NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,872	2.20
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市中央区紺屋町1丁目13番5号	3,709	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,656	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,305	1.88
計	—	48,026	27.33

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,255,000	—	株主としての権利内容に制限のない当行における標準となる株式 単元株式数は1,000株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,965,000	171,963	同上
単元未満株式	普通株式 1,497,119	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	175,717,119	—	—
総株主の議決権	—	171,963	—

(注) 1 上記の「単元未満株式」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が、800株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。

2 株主名簿上は当行名義となっており実質的に所有していない株式が2,000株ありますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。

3 上記の「単元未満株式」の「株式数」欄には、当行所有の自己株式199株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	2,255,000	—	2,255,000	1.28
計	—	2,255,000	—	2,255,000	1.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年11月20日)での決議の状況 (取得日平成24年11月21日)	750,000	155,250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	720,000	149,040,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	6,210,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.0	4.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	4.0	4.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,710	1,912,549
当期間における取得自己株式	2,236	556,714

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	1,623,002,615	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使)	800	192,000	—	—
保有自己株式数	2,255,199	—	2,257,435	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は年間1株当たり6円の安定配当に加え、業績連動配当を行うこととし、業績を反映した利益配分を実施しております。安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向は25%程度を目処と考えておりますが、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定する方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、足許不透明な地域経済のなかであって、今後も地域とのリレーション強化を目指しシステム投資等の様々な施策に取り組んでいくことから、1株当たり3円(中間配当金と合わせた年間配当金は6円)とさせていただきます。当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表」の「(連結株主資本等変動計算書関係)」の「2. 配当に関する事項」に記載しております。

内部留保金につきましては、お客さまの利便性の向上及び収益性・効率性の強化のためのシステム投資等に活用し、経営基盤の一層の強化に努めてまいります。

なお、会社法施行により配当に関する回数制限が撤廃されましたが、今後も当行は年2回の配当(中間、期末)を実施していく予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第234期	第235期	第236期	第237期	第238期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	415	355	285	280	269
最低(円)	218	209	200	190	181

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	213	217	235	241	255	269
最低(円)	195	196	207	225	228	246

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1)取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮 脇 雅 俊	昭和19年10月 4 日生	昭和43年 4 月 平成 7 年 6 月 平成 8 年 6 月 平成11年 4 月 平成11年 6 月 平成15年 6 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月 平成21年 6 月 当行入行 営業統括部長 取締役本店営業部長兼卸センター支店長 取締役本店営業部長兼卸センター支店長 兼広馬場支店長 常務取締役 代表取締役専務 代表取締役副頭取 取締役代表執行役頭取 取締役指名・報酬委員長及び代表執行役 頭取(現職)	平成25年 6 月から 1 年	83
取締役	森 拓 二 郎	昭和30年 2 月28日生	昭和53年 4 月 平成10年 6 月 平成13年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月 当行入行 佐賀支店長 秘書室長 経営管理部長 人事部長兼人材開発室長 執行役本店営業部長 取締役常務執行役 取締役代表執行役専務(現職)	平成25年 6 月から 1 年	10
取締役	小 川 洋	昭和31年 1 月 6 日生	昭和53年 4 月 平成 9 年 2 月 平成12年 6 月 平成15年 3 月 平成17年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 当行入行 桜町支店長 観光通支店長 大村支店長 佐世保支店長兼佐世保地区本部長 執行役佐世保支店長兼佐世保地区本部長 兼京坪支店長 執行役人事部長兼人材開発室長 取締役常務執行役(現職)	平成25年 6 月から 1 年	37
取締役	森 甲 成	昭和32年 6 月13日生	昭和55年 4 月 平成12年 4 月 平成15年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成17年 6 月 平成21年 3 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 6 月 当行入行 大塔支店長 時津支店長 秘書室長 次期システム移行統括部長 融資企画部長 審査部長 執行役審査部長 取締役常務執行役(現職)	平成25年 6 月から 1 年	7
取締役	宮 原 泰治郎	昭和24年 1 月17日生	昭和46年 4 月 平成11年 6 月 平成12年 6 月 平成13年 6 月 平成15年 1 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成20年 6 月 平成23年 6 月 当行入行 総合企画部長兼広報室長 取締役総合企画部長兼広報室長 取締役佐世保支店長兼佐世保地区本部長 兼京坪支店長 取締役佐世保支店長兼佐世保地区本部長 常務取締役 取締役常務執行役 取締役代表執行役専務 取締役監査委員長(現職)	平成25年 6 月から 1 年	60
取締役	南 條 宏	昭和15年 6 月 1 日生	昭和39年 4 月 平成10年 6 月 平成11年 6 月 平成14年 4 月 平成14年 6 月 平成16年 6 月 平成19年 6 月 平成20年12月 三菱造船株式会社入社 三菱重工業株式会社取締役経理部長 三菱重工業株式会社代表取締役常務 三菱重工業株式会社取締役 三菱重工業株式会社特別顧問 当行監査役 当行取締役指名・監査・報酬委員(現職) 三菱重工業株式会社特別顧問退任	平成25年 6 月から 1 年	8
取締役	齋 藤 寛	昭和12年 1 月 5 日生	昭和43年 4 月 昭和58年12月 平成10年10月 平成14年10月 平成16年 4 月 平成19年 9 月 平成20年10月 平成21年 6 月 東北大学附属病院第二内科副手 長崎大学教授(医学部衛生学) 長崎大学医学部長・長崎大学大学院医学 研究科長 長崎大学学長 国立大学法人長崎大学学長 在長崎オランダ王国名誉領事 国立大学法人長崎大学学長退任 当行取締役指名・監査・報酬委員(現職)	平成25年 6 月から 1 年	10
計					215

(注) 1 取締役南條宏及び取締役齋藤寛は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全社外取締役の補欠取締役として1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
中 原 重 紀	昭和17年3月5日生	昭和45年5月 昭和46年9月 平成7年3月 平成9年4月 平成17年4月 弁護士登録(長崎県弁護士会) 中原法律事務所開設(現在に至る) 長崎県弁護士会会長 長崎大学医学部倫理委員会委員 国立大学法人長崎大学大学院医歯薬学 総合研究科倫理委員会及び同医学系倫 理委員会委員(現職)	—

(2)執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	頭 取	宮 脇 雅 俊	昭和19年10月4日生	「(1)取締役の状況」参照	平成25年 6月から 1年	83
代表執行役	専 務	森 拓 二 郎	昭和30年2月28日生	「(1)取締役の状況」参照	平成25年 6月から 1年	10
執行役	常 務	小 川 洋	昭和31年1月6日生	「(1)取締役の状況」参照	平成25年 6月から 1年	37
執行役	常 務	森 甲 成	昭和32年6月13日生	「(1)取締役の状況」参照	平成25年 6月から 1年	7
執行役	常 務 (兼)佐世保 地区本部長	松 本 由 昭	昭和31年7月6日生	昭和54年4月 平成11年2月 平成13年3月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 当行入行 多良見町支店長 島原支店長 営業統括部長 審査部長 執行役審査部長 執行役佐世保支店長兼佐世保地区 本部長兼京坪支店長 執行役佐世保支店長兼佐世保地区 本部長 常務執行役佐世保地区本部長(現 職)	平成25年 6月から 1年	18
執行役	福岡支店長 (兼)福岡地区 本部長	立 岩 良 一	昭和31年9月23日生	昭和54年4月 平成13年3月 平成15年10月 平成19年3月 平成19年6月 平成21年6月 当行入行 諫早駅前支店長 企業支援部長 法人ソリューション部長 営業統括部長 執行役福岡支店長兼福岡地区本部 長(現職)	平成25年 6月から 1年	18
執行役	本店営業部長	福 富 卓	昭和34年4月27日生	昭和57年4月 平成15年3月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月 当行入行 大野支店長 秘書室長 営業統括部長 執行役本店営業部長(現職)	平成25年 6月から 1年	8
執行役	審査部長	中 島 博 明	昭和34年8月13日生	昭和57年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 当行入行 西福岡支店長 佐世保駅前支店長 北支店長 融資企画部長 執行役審査部長(現職)	平成25年 6月から 1年	6
執行役	事務統括部長	山 下 公 一	昭和34年3月16日生	昭和56年4月 平成11年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月 当行入行 電算部課長 電算部次長 電算部長 執行役事務統括部長(現職)	平成25年 6月から 1年	4
計						191

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、持続的な企業価値向上を図り、株主の皆さま、地域のお客さまから高い評価と信頼を得るために、経営の迅速な意思決定、経営の健全性・透明性の一層の確保を目指し、コーポレート・ガバナンス態勢の充実に努めております。平成19年6月には、さらなる強化を図るため委員会設置会社へ移行いたしました。委員会設置会社への移行により、監督と執行を分離し、スリムな組織で経営の意思決定を迅速に行える体制を整えるとともに、取締役会の監督機能の強化を図ることで透明性の高い経営を実現してまいります。

また、IR活動等に積極的に取り組み、株主の皆さま、地域のお客さま等へのディスクロージャーに努めることにより、コーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

企業統治の体制の概要等

○会社の機関の内容

取締役・取締役会

当行の取締役は9名以内とする旨を定款で定めており、平成25年3月末現在の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、当行の経営の基本方針及び重要な業務を決定するとともに、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

指名・監査・報酬委員会

各委員会は、取締役会によって選定されたそれぞれ3名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成しております。監査委員会は原則毎月1回開催しております。指名・報酬委員会は随時開催しております。各委員会の権限は以下のとおりであります。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定

・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成。株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定

・報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定

経営会議等

代表執行役頭取が取締役会より委任された事項のうち、重要な業務の執行等を協議・決定するため、経営会議、ALM経営会議、審議会、リスク管理会議、コンプライアンス会議を設置しております。各会議の位置づけ等については以下のとおりであります。

・経営会議

日常の重要な業務の執行等を決定するために設置しております。代表執行役頭取及び本部駐在の専務執行役、常務執行役で構成し、原則毎週1回開催しております。

・ALM経営会議

資金運用・調達に係る総合的な方針を決定するために設置しております。代表執行役頭取及び本部駐在の専務執行役、常務執行役で構成し、原則毎月1回開催しております。

・審議会

重要な融資案件の審査のために設置しております。代表執行役頭取及び本部駐在の専務執行役、常務執行役及び審査部長で構成し、原則毎週1回開催しております。

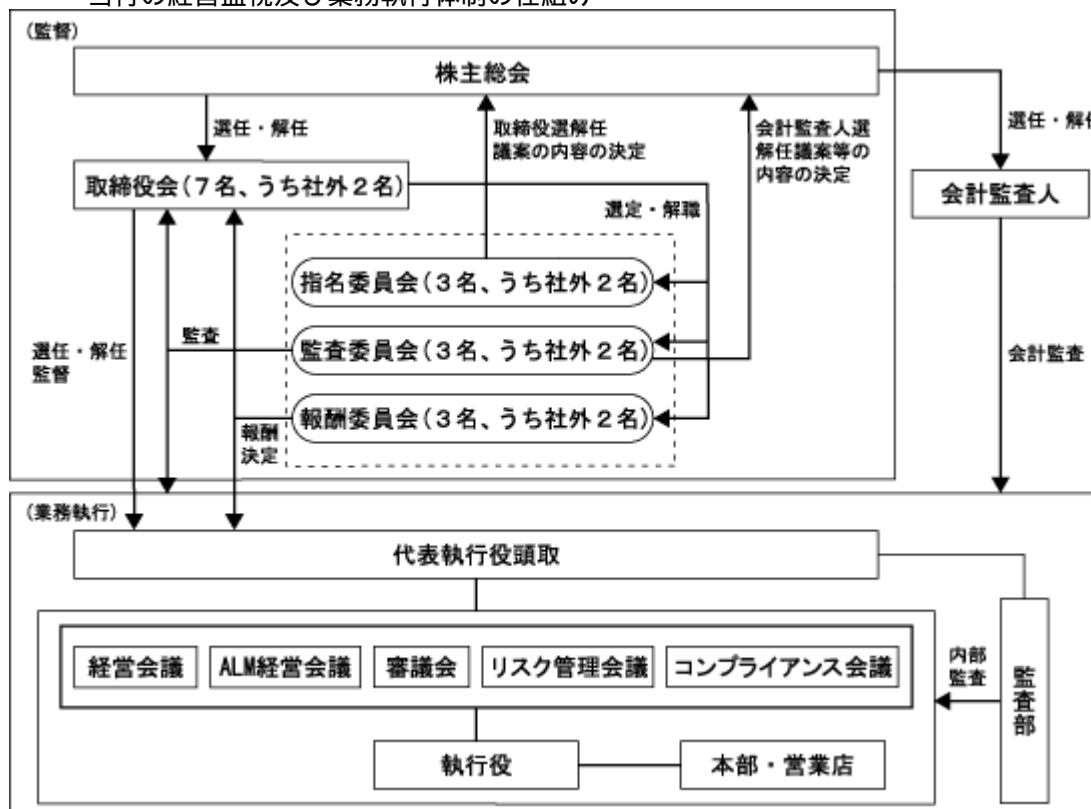
・リスク管理会議

統合的リスク管理規定に基づいた当行の全てのリスクについて協議・決定するとともに、管理状況を適切に検証するために設置しております。代表執行役頭取及び本部駐在の専務執行役、常務執行役で構成し、原則毎月1回開催しております。

・コンプライアンス会議

コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するために設置しております。代表執行役頭取及び本部駐在の専務執行役、常務執行役で構成し、原則年3回開催しております。

当行の経営監視及び業務執行体制の仕組み



○ 内部統制システムの整備の状況

() 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．コンプライアンスの具体的な手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンスの統括管理を行う部署として経営管理部コンプライアンス統括室を設置しております。また、コンプライアンスに関する重要な事項の協議・決定の場としてコンプライアンス会議を設置しております。

イ．不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報規程を策定し、通報窓口を経営管理部コンプライアンス統括室、監査委員会（監査委員会が選定する監査委員）及び当行顧問弁護士としております。経営管理部コンプライアンス統括室は行内法務問題を一元管理し、事業活動における法令・企業倫理・行内規則等の遵守を確保しております。

ウ．執行役及び使用人の法令及び定款違反行為については、業務執行部門から独立した監査部がその内容を調査し、結果を監査部担当執行役及びコンプライアンス会議に報告しております。

() 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要情報は、文書管理に関する規定に従い文書で保存し管理しております。

イ．取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．統合的リスク管理規定によりリスクカテゴリー毎の担当部署を定め、グループ全体のリスクの統括管理を行う部署として経営管理部を設置しております。経営管理部はリスクの現状について定期的にモニタリングを実施しております。

イ．リスク管理に関する重要な事項の協議・決定の場として、リスク管理会議を設置しております。

ウ．災害やシステム障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「業務継続計画（BCP）」を定め、危機管理体制を整備しております。

エ．監査部は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を監査部担当執行役及び内部監査報告会に報告することとしております。

- () 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア．執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針及び執行役の職務分掌に基づき、職務の執行を行っております。執行役は、3か月に1回以上、担当する職務の執行の状況及び重要と認められる事項について、取締役会に報告しております。この場合、執行役は、代理人（他の執行役に限る）により当該報告をすることができることとしております。
 - イ．取締役会から委任を受けた職務の執行については、執行役規程、組織規程及び職務権限表に基づき職務の分掌及び権限の委譲を行い、定められた意思決定ルールに則り適正な職務の遂行が行われる体制としております。
 - ウ．効率的な経営を確保するための体制として、経営会議、A L M経営会議、審議会、内部監査報告会を設置しております。
- () 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア．「関連会社運営規定」を設け、一定の事項について、当行に協議・報告することをグループ会社に義務付けております。
 - イ．総合企画部内に関連会社統括室を設置し、基本方針の策定及び経営計画の策定・指導等、グループ運営に関する統括を行っております。
 - ウ．当行にグループ会社の担当役員を配置し、グループ会社の取締役に当行本部の関係部長を選任しております。
 - エ．グループ会社は、取締役会を設置し、重要事項の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。
 - オ．監査部は、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営体制の構築・運営がなされているか定期的に内部監査を行っております。
 - カ．内部監査活動の状況及びその結果等を管理する「内部監査報告会」を設置しております。
 - キ．不正行為等の早期発見と是正を行うために、グループ会社共通の「内部通報規程」を策定し、通報窓口を当行の経営管理部コンプライアンス統括室、監査委員会（監査委員会が選定する監査委員）及び当行顧問弁護士に統一することで情報の一元管理を行っております。
 - ク．当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための内部統制態勢を整備しております。
- () 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ア．監査委員会の職務を補助する使用人として、監査委員会室に1名を配置しております。
 - イ．当該使用人は、各業務等を十分検証できるだけの専門性を有する者としております。
- () 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項
- ア．前号の使用人は、経営執行部門との兼任を禁止し、監査委員会の指揮命令により職務を行っております。
 - イ．人事考課・異動等は監査委員会の同意を得ることとしております。
- () 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
- ア．執行役及び所管部は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について監査委員に報告するとともに、監査委員がその他必要とする調査・報告を求めた場合には、これを報告しております。
 - イ．監査委員は、経営会議、A L M経営会議、審議会、内部監査報告会、リスク管理会議、コンプライアンス会議等、業務執行に関する重要な会議に出席することができることとしております。
 - ウ．各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要文書は、監査委員が閲覧できることとしております。
- () その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．代表執行役頭取は、監査委員会と定期的に意見交換会を実施し、監査委員会より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行っております。
 - イ．監査部は、監査委員会が効率的かつ効果的な監査業務が行えるように連携を図っております。

()反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

ア．反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力に関する取引規定」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するとしております。

イ．反社会的勢力に対する対応を統括する部署を経営管理部コンプライアンス統括室に設け、行内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備しております。

ウ．執行役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、なんらかの関係を有してしまったときは、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を整備しております。

○リスク管理体制の整備の状況

当行は信用リスク、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク)、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、イベントリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、風評リスク)等の様々なリスクについての一元的把握・管理を行うために経営管理部を設置しており、適時適切に経営方針に反映するよう努めております。

各種リスクの管理・対応策については「ALM経営会議」、「リスク管理会議」、「コンプライアンス会議」を設置し、検討・協議・決定する体制を整備しております。また、各リスク管理の基本方針に基づき、常にリスク管理体制を整備・強化しリスク管理の質を高め、リスクを経営の受容可能な水準に収めたうえで収益力の強化を図るといった「健全性の維持」と「収益力の強化」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査体制

内部監査部門として、業務の執行部門から独立した監査部（人員19名：平成25年3月現在）を設置し、監査部は組織の内部管理態勢の適切性を総合的、客観的に評価し、抽出した課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会の体制及び会計監査人等との相互連携

監査委員会は取締役会によって選定された3名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、原則毎月1回開催しております。監査委員会の職務を補助するため、経営執行部門から独立した監査委員会直轄の組織として「監査委員会室」を設置しており、同室に使用人1名を配置しております。

なお、社内取締役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外取締役も会社経営等の経歴を持ち、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

監査委員会室の使用人は、経営執行部門との兼任を禁止し、監査委員会の指揮命令により職務を遂行しております。また、同使用人の人事考課・異動等については監査委員会の同意を得ることとしております。

監査委員会は、毎月、監査部から内部監査結果の報告を受けており、必要に応じて調査を求めています。監査部は、監査委員会が効率的かつ効果的な監査業務が行えるよう連携を図ることとしております。

また、監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行っております。会計監査人から監査方針・監査計画の概要を受領し、監査重点項目について意見交換を行っており、必要に応じて監査の実施状況について、適宜報告を求めるようにしております。

社外取締役

当行は社外取締役2名を選任しております。

南條 宏氏につきましては、三菱重工業株式会社の代表取締役常務（財務、経理担当）等の要職を務められた実績があり、産業界における幅広い経験と高い見識を客観的な立場から当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏ならびに三菱重工業株式会社と当行の間に特別の利害関係はございません。

齋藤 寛氏につきましては、長崎大学医学部長や国立大学法人長崎大学学長等の要職を務められた実績があり、医学界における学会活動や社会活動及び大学経営で培われた幅広い経験と高い見識を客観的な立場から当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏ならびに国立大学法人長崎大学と当行の間に特別の利害関係はございません。

社外取締役は、取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会への出席等を通じ、当行と利害関係のない見地から客観的かつ公正な意見の表明及び助言等を行っております。

当行において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはございませんが、幅広い経験と高い見識を客観的な立場から当行の経営に反映していただくことが期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役との責任限定契約に関して、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

役員の報酬等の内容

報酬委員会が以下のとおり方針を決定しております。

- ・取締役及び執行役が受ける報酬については、職責に応じた月額確定報酬とする。
- ・執行役については、各年度の決算の状況に応じて報酬委員会にて毎年決定される業績連動報酬を加えた報酬を支給する。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	業績連動報酬
取締役	5名	144	113	30
社外取締役	2名	12	12	—
執行役	5名	98	74	24

1. 取締役のうち4名は執行役を兼務しており、執行役を兼務している取締役に対する報酬等は、取締役欄に記載しております。
2. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額54百万円を記載しております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 155銘柄

貸借対照表計上額の合計額 23,775百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社肥後銀行	3,433,984	1,682	協力関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	5,223,000	1,232	協力関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	5,327,575	1,188	営業取引関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	4,690,000	1,097	協力関係の維持・強化
株式会社リンガーハット	1,005,000	1,072	営業取引関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,728,480	1,001	協力関係の維持・強化
三菱重工業株式会社	2,450,000	982	営業取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,438,050	759	協力関係の維持・強化
九州電力株式会社	577,036	680	営業取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,871,750	580	協力関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	285,400	523	営業取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,783,300	504	協力関係の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	1,478,000	440	協力関係の維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	454,100	435	営業取引関係の維持・強化
株式会社秋田銀行	1,344,000	364	協力関係の維持・強化
株式会社筑邦銀行	1,589,000	344	協力関係の維持・強化

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社北國銀行	1,106,000	343	協力関係の維持・強化
養命酒製造株式会社	423,200	336	営業取引関係の維持・強化
株式会社大分銀行	1,259,000	332	協力関係の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	481,000	315	協力関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	1,189,000	279	協力関係の維持・強化
アリアケジャパン株式会社	147,236	234	営業取引関係の維持・強化
電源開発株式会社	104,600	234	営業取引関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	594,000	218	協力関係の維持・強化
株式会社北越銀行	1,220,000	215	協力関係の維持・強化
林兼産業株式会社	2,530,000	202	営業取引関係の維持・強化
西部電気工業株式会社	510,532	185	営業取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	249,000	182	営業取引関係の維持・強化
株式会社阿波銀行	322,200	163	協力関係の維持・強化
株式会社南都銀行	403,000	157	協力関係の維持・強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社肥後銀行	3,433,984	2,063	協力関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	4,690,000	1,383	協力関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,790,400	1,347	協力関係の維持・強化
三菱重工業株式会社	2,450,000	1,310	営業取引関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	5,223,000	1,248	協力関係の維持・強化
株式会社リンガーハット	1,005,000	1,190	営業取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	5,327,575	1,150	営業取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,438,050	956	協力関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	285,400	641	営業取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	577,036	563	営業取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,871,750	540	協力関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,783,300	538	協力関係の維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	454,100	515	営業取引関係の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	1,478,000	505	協力関係の維持・強化
株式会社大分銀行	1,259,000	448	協力関係の維持・強化
株式会社北國銀行	1,106,000	434	協力関係の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	481,000	387	協力関係の維持・強化
株式会社秋田銀行	1,344,000	352	協力関係の維持・強化
養命酒製造株式会社	423,200	349	営業取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	1,189,000	322	協力関係の維持・強化
株式会社筑邦銀行	1,589,000	320	協力関係の維持・強化
アリアケジャパン株式会社	147,236	287	営業取引関係の維持・強化
電源開発株式会社	104,600	259	営業取引関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	594,000	254	協力関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	351,000	230	営業取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	372,900	215	営業取引関係の維持・強化
西部電気工業株式会社	510,532	213	営業取引関係の維持・強化
林兼産業株式会社	2,530,000	212	営業取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	249,000	188	営業取引関係の維持・強化
株式会社阿波銀行	322,200	188	協力関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,046	146	1,135	846

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,276	103	606	320

会計監査の状況

当行は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。平成24年度の業務を執行した公認会計士は増田 靖氏（監査年数：1年）、福井 淳氏（監査年数：1年）、村松啓輔氏（監査年数：4年）の3名でありました。また、補助者は公認会計士4名、システム監査人4名、その他2名で構成されておりました。

取締役の選任の決議要件

当行は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式の取得

当行は資本政策について機動的な対応を可能とするため会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当金

当行は株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	56	—
連結子会社	5	—	5	—
計	62	—	61	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を保つための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	63,542	75,369
買入金銭債権	1,288	2,490
商品有価証券	86	48
金銭の信託	4,937	4,920
有価証券	7, 14 1,017,524	7, 14 1,108,498
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,306,536	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,340,286
外国為替	5 1,842	5 2,332
リース債権及びリース投資資産	7 13,004	7 13,280
その他資産	1, 2, 3, 4, 7 30,862	1, 2, 3, 4, 7 41,096
有形固定資産	10, 11 37,830	10, 11 36,977
建物	8,633	8,085
土地	9 26,994	9 26,807
建設仮勘定	70	71
その他の有形固定資産	2,131	2,013
無形固定資産	3,532	2,342
ソフトウェア	3,357	2,170
その他の無形固定資産	175	171
繰延税金資産	7,655	1,846
支払承諾見返	14 6,556	14 6,678
貸倒引当金	24,775	23,888
資産の部合計	2,470,423	2,612,279
負債の部		
預金	7 2,149,482	7 2,220,172
譲渡性預金	78,735	96,592
コールマネー及び売渡手形	821	30,815
債券貸借取引受入担保金	7 17,466	7 29,338
借入金	7, 12 21,900	7, 12 22,382
外国為替	66	261
社債	13 8,000	13 8,000
その他負債	44,413	45,780
役員賞与引当金	72	62
退職給付引当金	9,373	9,096
偶発損失引当金	1,274	548
睡眠預金払戻損失引当金	216	234
利息返還損失引当金	66	20
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	9 6,636	9 6,586
支払承諾	14 6,556	14 6,678
負債の部合計	2,345,085	2,476,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	24,404	24,404
資本剰余金	20,275	19,907
利益剰余金	63,368	64,746
自己株式	2,204	732
株主資本合計	105,844	108,326
その他有価証券評価差額金	7,154	14,372
繰延ヘッジ損益	733	716
土地再評価差額金	₉ 10,486	₉ 10,410
その他の包括利益累計額合計	16,906	24,066
少数株主持分	2,586	3,316
純資産の部合計	125,338	135,709
負債及び純資産の部合計	2,470,423	2,612,279

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	51,701	50,213
資金運用収益	34,442	31,884
貸出金利息	23,434	21,804
有価証券利息配当金	10,848	9,990
コールローン利息及び買入手形利息	90	27
預け金利息	16	1
その他の受入利息	52	60
役務取引等収益	6,891	7,137
その他業務収益	9,232	9,735
その他経常収益	1,135	1,456
償却債権取立益	510	321
その他の経常収益	625	1,134
経常費用	43,286	42,544
資金調達費用	2,446	2,226
預金利息	1,246	1,057
譲渡性預金利息	138	120
コールマネー利息及び売渡手形利息	27	42
債券貸借取引支払利息	35	50
借入金利息	335	318
社債利息	235	234
その他の支払利息	427	401
役務取引等費用	2,308	2,351
その他業務費用	892	577
営業経費	33,720	32,900
その他経常費用	3,918	4,489
貸倒引当金繰入額	1,422	1,478
その他の経常費用	2,496	3,011
経常利益	8,415	7,668
特別利益	32	1
固定資産処分益	30	1
その他の特別利益	2	-
特別損失	248	255
固定資産処分損	98	80
減損損失	148	175
その他の特別損失	0	-
税金等調整前当期純利益	8,199	7,414
法人税、住民税及び事業税	211	1,250
法人税等調整額	4,212	1,808
法人税等合計	4,424	3,059
少数株主損益調整前当期純利益	3,774	4,355
少数株主利益	945	739
当期純利益	2,829	3,615

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,774	4,355
その他の包括利益	4,350	7,236
その他有価証券評価差額金	3,325	7,219
繰延ヘッジ損益	58	16
土地再評価差額金	967	-
包括利益	8,125	11,591
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,178	10,851
少数株主に係る包括利益	946	740

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,404	24,404
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,404	24,404
資本剰余金		
当期首残高	20,276	20,275
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,623
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	1,255
当期変動額合計	0	367
当期末残高	20,275	19,907
利益剰余金		
当期首残高	61,829	63,368
当期変動額		
剰余金の配当	1,412	1,045
当期純利益	2,829	3,615
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	1,255
土地再評価差額金の取崩	121	76
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少	-	13
当期変動額合計	1,538	1,377
当期末残高	63,368	64,746
自己株式		
当期首残高	1,545	2,204
当期変動額		
自己株式の取得	661	150
自己株式の処分	2	0
自己株式の消却	-	1,623
当期変動額合計	659	1,472
当期末残高	2,204	732
株主資本合計		
当期首残高	104,965	105,844
当期変動額		
剰余金の配当	1,412	1,045
当期純利益	2,829	3,615
自己株式の取得	661	150
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	121	76
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少	-	13
当期変動額合計	878	2,482
当期末残高	105,844	108,326

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,830	7,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,323	7,218
当期変動額合計	3,323	7,218
当期末残高	7,154	14,372
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	791	733
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	16
当期変動額合計	58	16
当期末残高	733	716
土地再評価差額金		
当期首残高	9,641	10,486
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	76
当期変動額合計	845	76
当期末残高	10,486	10,410
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,679	16,906
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,227	7,159
当期変動額合計	4,227	7,159
当期末残高	16,906	24,066
少数株主持分		
当期首残高	1,647	2,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	938	729
当期変動額合計	938	729
当期末残高	2,586	3,316
純資産合計		
当期首残高	119,292	125,338
当期変動額		
剰余金の配当	1,412	1,045
当期純利益	2,829	3,615
自己株式の取得	661	150
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	121	76
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少	-	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,166	7,889
当期変動額合計	6,045	10,371
当期末残高	125,338	135,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,199	7,414
減価償却費	3,298	3,175
減損損失	148	175
貸倒引当金の増減（ ）	1,345	886
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1	9
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	180	277
偶発損失引当金の増減額（ は減少 ）	283	725
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	26	17
利息返還損失引当金の増減額（ は減少 ）	119	46
資金運用収益	34,442	31,884
資金調達費用	2,446	2,226
有価証券関係損益（ ）	20	277
金銭の信託の運用損益（ は運用益 ）	61	15
為替差損益（ は益 ）	560	7,165
固定資産処分損益（ は益 ）	68	78
商品有価証券の純増（ ）減	6	38
貸出金の純増（ ）減	33,065	33,750
預金の純増減（ ）	44,831	70,689
譲渡性預金の純増減（ ）	11,624	17,856
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	361	481
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	30	11
コールマネー等の純増減（ ）	9,987	29,993
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	4,765	11,871
買入金銭債権の純増（ ）減	425	1,202
外国為替（資産）の純増（ ）減	1,943	490
外国為替（負債）の純増減（ ）	7	194
リース債権及びリース投資資産の純増（ ）減	456	276
資金運用による収入	34,129	33,121
資金調達による支出	2,744	2,461
その他	2,172	2,819
小計	31,690	100,704
法人税等の還付額	97	65
法人税等の支払額	183	339
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,603	100,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	378,857	402,596
有価証券の売却による収入	160,718	196,503
有価証券の償還による収入	138,620	119,966
子会社株式の追加取得による支出	1	-
有形固定資産の取得による支出	1,171	926
有形固定資産の売却による収入	80	38
無形固定資産の取得による支出	374	380
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,985	87,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,410	1,044
少数株主への配当金の支払額	5	16
自己株式の取得による支出	661	150
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,075	1,211

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	12
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	51,459	11,836
現金及び現金同等物の期首残高	114,697	63,238
現金及び現金同等物の期末残高	63,238	75,074

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の重要な変更)

十八キャピタル株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産については、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,669百万円(前連結会計年度末は15,512百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、上記に準じた方法により計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、該当事項はありません。

(12) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、平成20年3月末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で分配しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は72百万円(前連結会計年度末は104百万円)多く計上されております。

(13) リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社については、該当事項はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、該当事項はありません。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金及びその他資産（以下、「貸出金等」という。）のうち破綻先債権額、延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	932 百万円	1,101 百万円
延滞債権額	37,674 百万円	34,935 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

2. 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	22 百万円	— 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,457 百万円	19,797 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	54,087 百万円	55,835 百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	8,899 百万円	8,027 百万円

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	27,165 百万円	26,541 百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	114,443 百万円	156,623 百万円
リース投資資産	5,398 百万円	5,239 百万円
計	119,841 百万円	161,862 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,639 百万円	8,050 百万円
債券貸借取引受入担保金	17,466 百万円	29,338 百万円
借入金	3,137 百万円	2,765 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	48,644 百万円	28,094 百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	574 百万円	567 百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	411,562 百万円	363,621 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	405,744 百万円	357,846 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	15,833 百万円	15,908 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	36,752 百万円	35,226 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,281百万円 (—百万円)	1,273百万円 (—百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	7,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	3,014百万円	2,989百万円

(連結損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株式等償却	843百万円	1,595百万円
株式等売却損	1,148百万円	864百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,610百万円	11,370百万円
組替調整額	20百万円	210百万円
税効果調整前	4,631百万円	11,159百万円
税効果額	1,306百万円	3,940百万円
その他有価証券評価差額金	3,325百万円	7,219百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	111百万円	250百万円
組替調整額	306百万円	276百万円
税効果調整前	195百万円	26百万円
税効果額	136百万円	9百万円
繰延ヘッジ損益	58百万円	16百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	—百万円	—百万円
組替調整額	—百万円	—百万円
税効果調整前	—百万円	—百万円
税効果額	967百万円	—百万円
土地再評価差額金	967百万円	—百万円
その他の包括利益合計	4,350百万円	7,236百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	180,717	—	—	180,717	
合計	180,717	—	—	180,717	
自己株式					
普通株式	3,332	3,200	6	6,527	(注)
合計	3,332	3,200	6	6,527	

(注) 1 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 3,169千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 6千株

2 上記以外に、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	886	5.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月24日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	525	3.00	平成23年 9 月30日	平成23年12月 9 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	522	利益剰余金	3.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	180,717	—	5,000	175,717	(注)
合計	180,717	—	5,000	175,717	
自己株式					
普通株式	6,527	728	5,000	2,255	(注)
合計	6,527	728	5,000	2,255	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 720千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

取締役会決議に基づく自己株式消却による減少 5,000千株

2．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	522	3.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日
平成24年11月 9 日 取締役会	普通株式	522	3.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	520	利益剰余金	3.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月26日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金預け金勘定	63,542 百万円	75,369 百万円
当座預け金	121 百万円	91 百万円
普通預け金	160 百万円	180 百万円
定期預け金	20 百万円	20 百万円
その他預け金	1 百万円	2 百万円
現金及び現金同等物	63,238 百万円	75,074 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電算機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	309	270	—	39
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	309	270	—	39

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	45	39	—	6
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	45	39	—	6

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	32	4
1 年超	6	1
合計	39	6
リース資産減損勘定の残高	—	—

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	101	32
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	101	32
支払利息相当額	—	—
減損損失	—	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
リース料債権部分	13,814	13,881
見積残存価額分	185	240
受取利息相当額	995	882
リース投資資産	13,004	13,239

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)		当連結会計年度 (平成25年 3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	—	4,459	11	4,442
1年超 2年以内	—	3,541	11	3,579
2年超 3年以内	—	2,638	11	2,659
3年超 4年以内	—	1,707	9	1,833
4年超 5年以内	—	890	—	977
5年超	—	577	—	388

2. オペレーティング・リース取引

(解約不能なもの)

該当事項はありません。

3. 転リース取引

利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表上に計上している金額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
リース投資資産	1,066	827

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
リース債務	1,066	827

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務及び貸出金業務、有価証券投資業務等の金融サービス事業を行っております。また必要に応じ、社債の発行等による資金調達も一部行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な状況が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び市場性のある国債等の債券や株式等の有価証券であります。従って、貸出金については、債務不履行によって生じる信用リスク及び市場金利の変動に伴い資産価値又は資金利益の減少が発生する可能性のある金利変動リスクを内包しております。また、有価証券については、市場金利や有価証券価格の変動に伴い資産価値又は資金利益の減少が発生する可能性のある金利変動リスク及び価格変動リスクのほか、発行体の信用リスクを内包しております。

なお、固定金利貸出金の一部、外貨建債券の一部及び定期預金の一部については、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。外貨建債券については、為替変動リスクを内包しておりますが、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。また、これらの固定金利貸出金、外貨建債券及び定期預金をヘッジ対象とし、金利スワップ取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規定に基づき、信用供与について、与信審査、与信限度額管理、信用格付、保証や担保の設定等、与信管理に関する体制を整備し運営を行っております。これらの与信管理は、主に営業店、審査部及び融資企画部において行われ、また、定期的に経営陣による審議会や信用リスク管理部会を開催し、審議・報告を行っております。

なお、与信管理の状況については、監査部によるチェックが行われております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALM経営会議規程及びリスク管理に関する諸規定に基づき、ALM経営会議及びリスク管理会議において金利リスクの管理を行っており、固定金利資産・負債のヘッジ方針決定、金利ストレステストの実施、金利リスク量の計測・分析及び報告を行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、市場リスクに関する諸規定に基づき為替リスクの管理を行っております。当行グループが保有する外貨建取引による資産及び負債については、為替レートの変動の影響を受けますが、外国為替持ち高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものとなっております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、市場リスクに関する諸規定に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、ALM経営会議において半期ごとに決定する有価証券の投資計画及び運営方針に基づき実施しております。実際の運用においては、事前審査、継続的なモニタリング、また取引種類ごとに運用限度額・保有基準を設定する等の方法を通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は、ヘッジ及びアウトライト等の目的で実施しておりますが、取引の執行、ヘッジの有効性検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立したうえで、リスク管理に関する諸規定に基づき管理を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、市場性のある債券や株式等の「有価証券」及び金利スワップ取引等の「デリバティブ取引」であります。

当行ではこれら金融資産及び金融負債の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により計測しており、リスク管理会議及びALM経営会議において、リスクテイク・リスクヘッジ方針の判断指標の一つとするなど、金利リスク及び価格変動リスクに係る定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間純投資業務20営業日・投資有価証券業務60営業日・政策投資業務125営業日・バンキング業務250営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用の上、リスクカテゴリー間の相関を考慮し算出しております。

当連結会計年度末における当行全体の市場リスク量は、全体で 16,611百万円（前連結会計年度末は7,925百万円）であります。うち金利リスク量は13,763百万円（前連結会計年度末は7,439百万円）、うち株式リスク量は7,446百万円（前連結会計年度末は5,294百万円）であります。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的の実施しております。バックテストの結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	63,542	63,542	—
(2) 有価証券	1,015,674	1,021,172	5,497
満期保有目的の債券	85,400	90,898	5,497
その他有価証券	930,274	930,274	—
(3) 貸出金	1,306,536		
貸倒引当金（ 1 ）	22,313		
	1,284,222	1,306,190	21,967
(4) リース債権及びリース投資資産	13,004		
貸倒引当金（ 1 ）	71		
	12,932	12,694	237
資産計	2,376,372	2,403,600	27,227
(1) 預金	2,149,482	2,149,865	382
(2) 譲渡性預金	78,735	78,735	—
(3) コールマネー及び売渡手形	821	821	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	17,466	17,466	—
(5) 借入金	21,900	21,990	89
(6) 社債	8,000	8,158	158
負債計	2,276,407	2,277,039	631
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,647)	(1,647)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(336)	(336)	—
デリバティブ取引計	(1,984)	(1,984)	—

（ 1 ） 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を、それぞれ控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	75,369	75,369	—
(2) 有価証券	1,106,711	1,115,573	8,861
満期保有目的の債券	89,980	98,842	8,861
その他有価証券	1,016,730	1,016,730	—
(3) 貸出金	1,340,286		
貸倒引当金（ 1 ）	21,767		
	1,318,518	1,343,094	24,575
(4) リース債権及びリース投資資産	13,280		
貸倒引当金（ 1 ）	49		
	13,231	13,077	153
資産計	2,513,830	2,547,114	33,283
(1) 預金	2,220,172	2,220,344	171
(2) 譲渡性預金	96,592	96,592	—
(3) コールマネー及び売渡手形	30,815	30,815	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	29,338	29,338	—
(5) 借入金	22,382	22,411	29
(6) 社債	8,000	8,034	34
負債計	2,407,301	2,407,536	235
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,138)	(1,138)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(451)	(451)	—
デリバティブ取引計	(1,590)	(1,590)	—

（ 1 ） 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を、それぞれ控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を金利スワップのレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

変動利付国債については、前連結会計年度末においては、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、合理的に算定された価額により評価しております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,314百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル（国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル）を使用しております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース料債権について種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額から維持管理費相当額を控除した額を、債務者区分ごとに同様の新規取引を行った場合に想定される運用利回りで割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、劣後特約付ローンとはほぼ同じ契約期間である劣後特約付社債の市場価格を参考に現在価値を算定しております。その他の固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、金利スワップのレートで割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

当行の発行する社債（劣後特約付社債）の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算定した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
非上場株式（１）（２）	1,713	1,721
組合出資金（３）	135	65
合 計	1,849	1,787

（１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（２）前連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

（３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	16,331	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	6,141	9,045	9,817	6,777	6,607	47,011
うち国債	—	504	4,957	3,683	—	43,697
社債	6,141	8,541	4,860	3,094	6,607	3,313
その他有価証券のうち満期があるもの	100,533	253,757	231,275	107,980	168,883	31,622
うち国債	40,869	111,965	141,163	67,309	154,018	23,439
地方債	21,676	65,472	38,181	17,765	7,138	2,521
社債	27,004	50,368	40,319	8,992	7,727	1,031
外国債券	10,983	25,950	11,611	13,913	—	4,630
貸出金()	409,862	250,782	192,158	107,569	108,130	183,425
リース債権及びリース投資資産	4,039	5,809	2,569	533	52	—
合 計	536,908	519,394	435,821	222,860	283,673	262,059

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない34,590百万円、期間の定めのないもの20,017百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	27,312	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	5,172	7,403	13,224	2,611	7,865	53,703
うち国債	—	502	8,652	—	—	53,703
社債	5,172	6,900	4,572	2,611	7,865	—
その他有価証券のうち満期があるもの	180,964	247,213	234,416	73,581	225,515	17,723
うち国債	97,195	115,317	94,731	49,553	201,851	—
地方債	40,705	45,927	41,817	13,986	10,837	5,209
社債	24,577	64,361	64,558	6,824	12,826	7,414
外国債券	18,487	21,607	33,309	3,216	—	5,099
貸出金()	401,826	264,239	211,951	112,904	105,799	190,228
リース債権及びリース投資資産	4,093	5,930	2,852	366	37	—
合 計	619,371	524,786	462,444	189,464	339,217	261,654

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,773百万円、期間の定めのないもの20,563百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	2,029,647	105,391	14,443	—	—	—
譲渡性預金	78,735	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	821	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	17,466	—	—	—	—	—
借入金	5,631	6,086	2,394	7,412	375	—
社債	—	—	—	8,000	—	—
合 計	2,132,303	111,478	16,837	15,412	375	—

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	2,099,309	105,503	15,358	—	—	—
譲渡性預金	96,592	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	30,815	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	29,338	—	—	—	—	—
借入金	5,852	6,523	2,442	7,338	225	—
社債	8,000	—	—	—	—	—
合 計	2,269,909	112,027	17,801	7,338	225	—

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	52,842	56,966	4,124
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	31,958	33,332	1,374
	その他	—	—	—
	小計	84,800	90,298	5,498
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	600	599	0
	その他	—	—	—
	小計	600	599	0
合計		85,400	90,898	5,497

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	62,857	70,146	7,289
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	26,523	28,097	1,574
	その他	—	—	—
	小計	89,380	98,244	8,863
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	600	598	1
	その他	—	—	—
	小計	600	598	1
合計		89,980	98,842	8,861

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,772	7,313	2,458
	債券	744,580	731,418	13,162
	国債	497,478	488,703	8,774
	地方債	132,281	128,658	3,623
	短期社債	—	—	—
	社債	114,820	114,056	764
	その他	53,706	51,982	1,724
	外国債券	51,546	49,966	1,580
	その他	2,159	2,016	143
	小計	808,059	790,715	17,344
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	12,796	17,665	4,869
	債券	84,433	84,521	88
	国債	41,286	41,324	38
	地方債	20,473	20,497	24
	短期社債	—	—	—
	社債	22,673	22,698	24
	その他	24,985	26,310	1,325
	外国債券	15,542	15,975	432
	その他	9,442	10,335	893
	小計	122,214	128,497	6,283
合計		930,274	919,213	11,061

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	14,486	10,027	4,459
	債券	884,750	868,263	16,487
	国債	558,649	547,281	11,367
	地方債	151,829	148,239	3,590
	短期社債	—	—	—
	社債	174,272	172,742	1,529
	その他	82,730	79,810	2,919
	外国債券	74,658	72,951	1,706
	その他	8,072	6,858	1,213
	小計	981,968	958,101	23,866
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	9,540	10,999	1,459
	債券	13,986	14,008	21
	国債	—	—	—
	地方債	6,653	6,674	20
	短期社債	—	—	—
	社債	7,333	7,334	0
	その他	11,235	11,399	164
	外国債券	7,061	7,141	80
	その他	4,173	4,258	84
	小計	34,762	36,407	1,645
合計		1,016,730	994,509	22,221

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,348	19	1,143
債券	163,445	2,403	274
国債	125,404	2,224	226
地方債	28,084	92	30
短期社債	—	—	—
社債	9,955	86	17
その他	17,295	160	295
外国債券	14,740	109	62
その他	2,554	51	232
合計	183,089	2,583	1,713

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,678	14	724
債券	200,449	2,586	276
国債	194,942	2,581	276
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,507	4	—
その他	4,965	188	254
外国債券	3,301	86	—
その他	1,664	102	254
合計	207,093	2,789	1,255

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）については、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると思われる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、840百万円（うち株式833百万円、その他証券 7百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,584百万円（うち株式1,584百万円）であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,937	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,920	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,061
その他有価証券	11,061
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	3,904
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,155
()少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,154

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	22,221
その他有価証券	22,221
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	7,846
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,374
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	14,372

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	15,000	1,023	252
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,023	252

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	15,000	984	114
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	984	114

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	14,913	—	636	636
	買建	216	—	12	12
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	624	624

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	23,080	—	156	156
	買建	332	—	2	2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	154	154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金、その他有価証券(外国証券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		6,033	6,033	336
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		18,300	18,300	344
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	681

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	預金、その他有価証券(外国証券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		15,000	15,000	451
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		16,670	16,670	421
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	872

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社につきましては退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて企業年金基金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

企業年金基金制度については平成16年6月1日に厚生年金基金制度より移行いたしました。

連結子会社については退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	21,862	24,832
年金資産	(B)	10,623	12,306
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	11,239	12,525
未認識数理計算上の差異	(D)	1,888	3,443
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	9,350	9,082
前払年金費用	(F)	22	13
退職給付引当金	(E) - (F)	9,373	9,096

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	725	711
利息費用	539	539
期待運用収益	137	178
数理計算上の差異の費用処理額	484	431
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3	2
退職給付費用	1,607	1,501

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度3百万円を支払っております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.50%	1.40%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.40%	1.70%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

平成12年度に一括費用処理しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19 百万円	— 百万円
貸倒引当金	12,864 百万円	11,454 百万円
退職給付引当金	3,258 百万円	3,156 百万円
減価償却	562 百万円	550 百万円
偶発損失引当金	475 百万円	200 百万円
その他有価証券評価差額金	1,116 百万円	4 百万円
株式有税償却	928 百万円	1,470 百万円
その他	1,538 百万円	1,239 百万円
繰延税金資産小計	20,762 百万円	18,075 百万円
評価性引当額	8,003 百万円	8,297 百万円
繰延税金資産合計	12,759 百万円	9,777 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	82 百万円	82 百万円
その他有価証券評価差額金	5,022 百万円	7,850 百万円
繰延税金負債合計	5,104 百万円	7,932 百万円
繰延税金資産の純額	7,654 百万円	1,845 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
評価性引当額の増減()	0.3	3.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.5	—
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9%	41.2%

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の重要な業務の執行等を決定する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行に経営管理部門を置き、銀行業務を中心にリース業務、保証業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、為替業務等を中心とした銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「保証業」は、保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と概ね同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	44,028	6,181	744	50,954	1,002	51,957	255	51,701
セグメント間の内部経常収益	493	785	117	1,395	1,975	3,371	3,371	—
計	44,521	6,967	861	52,350	2,978	55,328	3,627	51,701
セグメント利益	7,401	475	691	8,568	394	8,962	547	8,415
セグメント資産	2,462,091	19,467	5,089	2,486,648	6,405	2,493,054	22,630	2,470,423
セグメント負債	2,339,726	17,732	3,593	2,361,053	4,288	2,365,341	20,256	2,345,085
その他の項目								
減価償却費	3,062	38	8	3,110	9	3,119	178	3,298
資金運用収益	34,227	91	2	34,321	246	34,568	125	34,442
資金調達費用	2,346	193	—	2,539	32	2,572	125	2,446
特別利益	30	—	2	32	0	32	—	32
特別損失	245	2	—	248	0	248	—	248
(減損損失)	148	—	—	148	—	148	—	148
税金費用	41	2	127	171	40	211	—	211
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,581	34	—	1,615	0	1,616	—	1,616

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額は、セグメント間取引消去3,627百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去22,630百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去20,256百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	42,647	6,078	548	49,274	941	50,216	2	50,213
セグメント間の内部経常収益	204	915	148	1,268	1,716	2,984	2,984	—
計	42,851	6,993	696	50,542	2,658	53,200	2,987	50,213
セグメント利益	6,804	332	391	7,527	305	7,832	164	7,668
セグメント資産	2,602,925	19,982	5,046	2,627,955	6,764	2,634,719	22,440	2,612,279
セグメント負債	2,470,793	17,966	3,324	2,492,085	4,412	2,496,497	19,927	2,476,570
その他の項目								
減価償却費	2,963	46	7	3,017	8	3,025	149	3,175
資金運用収益	31,701	93	2	31,797	206	32,004	119	31,884
資金調達費用	2,141	161	—	2,303	30	2,333	107	2,226
特別利益	1	—	—	1	—	1	—	1
特別損失	255	0	—	255	0	255	—	255
(減損損失)	175	—	—	175	—	175	—	175
税金費用	2,822	27	161	3,012	47	3,060	0	3,059
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,250	44	—	1,295	11	1,306	—	1,306

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額は、セグメント間取引消去2,987百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去22,440百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去19,927百万円であります。

(4) その他の項目の調整額は、全額セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,434	13,432	6,891	6,090	1,852	51,701

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,804	13,120	7,137	5,984	2,166	50,213

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	保証業	計		
減損損失	148	—	—	148	—	148

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	保証業	計		
減損損失	175	—	—	175	—	175

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	704.70	763.24
1株当たり当期純利益金額	円	16.11	20.75

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	125,338	135,709
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,586	3,316
(うち少数株主持分)	2,586	3,316
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	122,751	132,393
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計 年度末の普通株式の数(千株)	174,189	173,461

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,829	3,615
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,829	3,615
普通株式の期中平均株式数	千株	175,550	174,156

(重要な後発事象)

当行は、平成25年 4 月24日開催の取締役会において、平成20年 6 月20日に発行した株式会社十八銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の全額について期限前償還を行うことを決議し、平成25年 6 月20日に繰上償還いたしました。

(1) 繰上償還した銘柄

株式会社十八銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

(2) 繰上償還額

金8,000百万円

(3) 繰上償還金額

額面100円につき100円

(4) 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成20年 6月20日	8,000	8,000 [8,000]	2.94	なし	平成30年 6月20日
合計	—	—	8,000	8,000 [8,000]	—	—	—

(注)「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。平成25年6月20日に繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	21,900	22,382	1.36	—
借入金	21,900	22,382	1.36	平成25年4月～ 平成33年4月
1年以内に返済予定の リース債務	420	327	(注)2 —	—
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	420	500	(注)2 —	平成26年4月～ 平成31年10月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務は転リース取引によるものであり、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、平均利率を記載しておりません。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,852	3,884	2,639	1,722	720
リース債務(百万円)	327	243	162	66	22

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項がないため、資産除去債務明細表は記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,443	26,577	38,285	50,213
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,969	3,444	4,671	7,414
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	366	676	1,504	3,615
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.10	3.88	8.64	20.75

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額(円)	2.10	1.78	4.75	12.12

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	63,380	75,204
現金	47,208	48,055
預け金	16,172	27,148
買入金銭債権	1,288	2,490
商品有価証券	86	48
商品国債	77	21
商品地方債	9	26
金銭の信託	4,937	4,920
有価証券	1,018,325	1,109,299
国債	591,102	621,004
地方債	152,754	158,483
社債	170,052	208,728
株式	25,587	27,052
その他の証券	78,827	94,031
貸出金	1,311,066	1,344,181
割引手形	8,899	8,027
手形貸付	45,061	45,261
証書貸付	1,086,794	1,106,207
当座貸越	170,310	184,684
外国為替	1,842	2,332
外国他店預け	1,776	2,308
買入外国為替	0	0
取立外国為替	66	24
その他資産	27,754	38,092
前払費用	67	55
未収収益	2,690	2,744
金融派生商品	22	159
有価証券未収金	22,511	33,126
その他の資産	2,462	2,005
有形固定資産	38,272	37,426
建物	8,403	7,864
土地	26,083	25,896
リース資産	1,964	2,030
建設仮勘定	70	71
その他の有形固定資産	1,750	1,563
無形固定資産	3,197	2,050
ソフトウェア	2,636	1,539
リース資産	389	343
その他の無形固定資産	170	167
繰延税金資産	7,319	1,524
支払承諾見返	6,244	6,409
貸倒引当金	21,624	21,055
資産の部合計	2,462,091	2,602,925

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	8 2,156,533	8 2,227,302
当座預金	98,681	111,463
普通預金	1,061,379	1,126,042
貯蓄預金	54,431	52,616
通知預金	6,317	8,498
定期預金	872,550	889,404
その他の預金	63,171	39,277
譲渡性預金	78,735	96,592
コールマネー	821	30,815
債券貸借取引受入担保金	8 17,466	8 29,338
借入金	15,057	14,768
借入金	13 15,057	13 14,768
外国為替	66	261
売渡外国為替	65	260
未払外国為替	1	0
社債	14 8,000	14 8,000
その他負債	39,399	40,963
未払法人税等	133	1,117
未払費用	1,484	1,253
前受収益	568	539
金融派生商品	2,006	1,750
リース債務	2,471	2,493
その他の負債	32,734	33,808
役員賞与引当金	62	54
退職給付引当金	9,211	8,917
偶発損失引当金	1,274	548
睡眠預金払戻損失引当金	216	234
再評価に係る繰延税金負債	10 6,636	10 6,586
支払承諾	15 6,244	15 6,409
負債の部合計	2,339,726	2,470,793
純資産の部		
資本金	24,404	24,404
資本剰余金	20,281	19,914
資本準備金	19,914	19,914
その他資本剰余金	367	-
利益剰余金	62,954	64,458
利益準備金	7,531	7,531
その他利益剰余金	55,423	56,926
別途積立金	50,000	50,000
固定資産圧縮積立金	150	150
土地特別積立金	143	143
繰越利益剰余金	5,128	6,632
自己株式	2,204	732
株主資本合計	105,436	108,045
その他有価証券評価差額金	7,153	14,372
繰延ヘッジ損益	733	716
土地再評価差額金	10 10,507	10 10,430
評価・換算差額等合計	16,927	24,086
純資産の部合計	122,364	132,131
負債及び純資産の部合計	2,462,091	2,602,925

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	44,521	42,851
資金運用収益	34,227	31,701
貸出金利息	23,222	21,613
有価証券利息配当金	10,845	9,998
コールローン利息	90	27
預け金利息	16	1
その他の受入利息	52	60
役務取引等収益	6,374	6,666
受入為替手数料	2,464	2,405
その他の役務収益	3,909	4,261
その他業務収益	2,616	3,063
外国為替売買益	65	-
商品有価証券売買益	3	5
国債等債券売却益	2,546	2,708
国債等債券償還益	-	340
その他の業務収益	0	8
その他経常収益	1,303	1,419
償却債権取立益	504	315
株式等売却益	36	80
その他の経常収益	762	1,024
経常費用	37,120	36,047
資金調達費用	2,346	2,141
預金利息	1,248	1,059
譲渡性預金利息	138	120
コールマネー利息	27	42
債券貸借取引支払利息	35	50
借入金利息	233	232
社債利息	235	234
金利スワップ支払利息	427	400
その他の支払利息	-	1
役務取引等費用	2,722	2,799
支払為替手数料	547	619
その他の役務費用	2,175	2,179
その他業務費用	892	577
外国為替売買損	-	0
国債等債券売却損	564	391
国債等債券償却	7	-
金融派生商品費用	321	184
営業経費	27,058	26,245
その他経常費用	4,100	4,284
貸倒引当金繰入額	1,554	1,284
貸出金償却	122	196
株式等売却損	1,148	864
株式等償却	843	1,595
金銭の信託運用損	61	15
その他の経常費用	369	327
経常利益	7,401	6,804

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	30	1
固定資産処分益	30	1
特別損失	245	255
固定資産処分損	95	79
減損損失	148	175
その他の特別損失	0	-
税引前当期純利益	7,186	6,550
法人税、住民税及び事業税	41	1,027
法人税等調整額	4,164	1,794
法人税等合計	4,205	2,822
当期純利益	2,980	3,727

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,404	24,404
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,404	24,404
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	19,914	19,914
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,914	19,914
その他資本剰余金		
当期首残高	368	367
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,623
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	1,255
当期変動額合計	0	367
当期末残高	367	-
資本剰余金合計		
当期首残高	20,282	20,281
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,623
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	1,255
当期変動額合計	0	367
当期末残高	20,281	19,914
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,531	7,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,531	7,531
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	45,000	50,000
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	-
当期変動額合計	5,000	-
当期末残高	50,000	50,000
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	135	150
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	14	-
当期変動額合計	14	-
当期末残高	150	150

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地特別積立金		
当期首残高	158	143
当期変動額		
土地特別積立金の取崩	14	-
当期変動額合計	14	-
当期末残高	143	143
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,438	5,128
当期変動額		
剰余金の配当	1,412	1,045
当期純利益	2,980	3,727
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	1,255
土地再評価差額金の取崩	121	76
別途積立金の積立	5,000	-
当期変動額合計	3,310	1,503
当期末残高	5,128	6,632
利益剰余金合計		
当期首残高	61,264	62,954
当期変動額		
剰余金の配当	1,412	1,045
当期純利益	2,980	3,727
その他資本剰余金の負の残高の振替	-	1,255
土地再評価差額金の取崩	121	76
固定資産圧縮積立金の積立	14	-
土地特別積立金の取崩	14	-
当期変動額合計	1,689	1,503
当期末残高	62,954	64,458
自己株式		
当期首残高	1,545	2,204
当期変動額		
自己株式の取得	661	150
自己株式の処分	2	0
自己株式の消却	-	1,623
当期変動額合計	659	1,472
当期末残高	2,204	732
株主資本合計		
当期首残高	104,407	105,436
当期変動額		
剰余金の配当	1,412	1,045
当期純利益	2,980	3,727
自己株式の取得	661	150
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	121	76
固定資産圧縮積立金の積立	14	-
土地特別積立金の取崩	14	-
当期変動額合計	1,029	2,608
当期末残高	105,436	108,045

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,829	7,153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,324	7,218
当期変動額合計	3,324	7,218
当期末残高	7,153	14,372
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	791	733
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	16
当期変動額合計	58	16
当期末残高	733	716
土地再評価差額金		
当期首残高	9,661	10,507
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	76
当期変動額合計	845	76
当期末残高	10,507	10,430
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,698	16,927
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,228	7,159
当期変動額合計	4,228	7,159
当期末残高	16,927	24,086
純資産合計		
当期首残高	117,106	122,364
当期変動額		
剰余金の配当	1,412	1,045
当期純利益	2,980	3,727
自己株式の取得	661	150
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	121	76
固定資産圧縮積立金の積立	14	-
土地特別積立金の取崩	14	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,228	7,159
当期変動額合計	5,258	9,767
当期末残高	122,364	132,131

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：19～50年
その他：3～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産については、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,669百万円(前事業年度末は15,512百万円)であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「その他負債」の「有価証券未払金」は、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度においては「その他の負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他負債」の「有価証券未払金」に表示しておりました26,246百万円は、「その他の負債」として組み替えております。
2. 前事業年度において、「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示しておりました「有価証券未収金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示しておりました24,974百万円は、「有価証券未収金」22,511百万円、「その他の資産」2,462百万円として組み替えております。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
株式	1,586百万円	1,585百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
破綻先債権額	548百万円	610百万円
延滞債権額	36,245百万円	33,676百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
3カ月以上延滞債権額	22百万円	—百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,457百万円	19,797百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
合計額	52,274百万円	54,084百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
	8,899百万円	8,027百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
	27,165百万円	26,541百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	114,443百万円	156,623百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,639百万円	8,050百万円
債券貸借取引受入担保金	17,466百万円	29,338百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		
	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
有価証券	48,644百万円	28,094百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
保証金	574百万円	567百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
融資未実行残高	391,687百万円	344,361百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	385,869百万円	338,587百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
	15,780百万円	15,854百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
減価償却累計額	33,988百万円	34,091百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,281百万円 (一百万円)	1,273百万円 (一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	7,000百万円

14. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
	3,014百万円	2,989百万円

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,332	3,200	6	6,527	(注)
合計	3,332	3,200	6	6,527	

(注) 1. 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 3,169千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 6千株

2. 上記以外に、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,527	728	5,000	2,255	(注)
合計	6,527	728	5,000	2,255	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 720千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

取締役会決議に基づく自己株式消却による減少 5,000千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	429	383	—	45
無形固定資産	4	4	—	0
合 計	434	388	—	45

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	48	39	—	9
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	48	39	—	9

未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
1 年内	40	8
1 年超	11	3
合計	52	11
リース資産減損勘定の残高	—	—

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
支払リース料	121	47
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	105	36
支払利息相当額	6	1
減損損失	—	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	1,586	1,585

(注) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19 百万円	— 百万円
貸倒引当金	12,125 百万円	10,747 百万円
退職給付引当金	3,252 百万円	3,148 百万円
減価償却	561 百万円	550 百万円
偶発損失引当金	475 百万円	200 百万円
その他有価証券評価差額金	1,116 百万円	4 百万円
株式有税償却	928 百万円	1,470 百万円
その他	1,477 百万円	1,187 百万円
繰延税金資産小計	19,957 百万円	17,310 百万円
評価性引当額	7,534 百万円	7,853 百万円
繰延税金資産合計	12,423 百万円	9,456 百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	82 百万円	82 百万円
その他有価証券評価差額金	5,021 百万円	7,849 百万円
繰延税金負債合計	5,103 百万円	7,931 百万円
繰延税金資産の純額	7,319 百万円	1,524 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
評価性引当額の増減()	2.8	4.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	1.5
住民税均等割額	0.6	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.0	—
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.5%	43.0%

[次へ](#)

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	702.47	761.73
1株当たり当期純利益金額	円	16.97	21.40

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	122,364	132,131
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (百万円)	122,364	132,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業 年度末の普通株式の数(千株)	174,189	173,461

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,980	3,727
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,980	3,727
普通株式の期中平均株式数	千株	175,550	174,156

(重要な後発事象)

当行は、平成25年4月24日開催の取締役会において、平成20年6月20日に発行した株式会社十八銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の全額について期限前償還を行うことを決議し、平成25年6月20日に繰上償還いたしました。

- (1) 繰上償還した銘柄
株式会社十八銀行第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
- (2) 繰上償還額
金8,000百万円
- (3) 繰上償還金額
額面100円につき100円
- (4) 償還資金の調達方法
全額自己資金により償還いたしました。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,275	95	146 (8)	31,225	23,360	601	7,864
土地	26,083	13	200 (147)	25,896	—	—	25,896
リース資産	2,652	664	17 (—)	3,299	1,268	591	2,030
建設仮勘定	70	1	— (—)	71	—	—	71
その他の 有形固定資産	12,179	138	1,292 (19)	11,025	9,461	275	1,563
有形固定資産計	72,261	913	1,657 (175)	71,517	34,091	1,468	37,426
無形固定資産							
ソフトウェア	10,749	264	— (—)	11,014	9,474	1,361	1,539
リース資産	583	83	— (—)	667	323	129	343
その他の 無形固定資産	274	25	26 (—)	274	107	3	167
無形固定資産計	11,608	373	26 (—)	11,955	9,905	1,494	2,050

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,624	21,055	1,854	19,770	21,055
一般貸倒引当金	8,635	9,465	—	8,635	9,465
個別貸倒引当金	12,989	11,590	1,854	11,135	11,590
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	62	54	62	—	54
睡眠預金払戻損失引当金	216	234	93	122	234
偶発損失引当金	1,274	548	246	1,027	548
計	23,177	21,893	2,257	20,920	21,893

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替による取崩によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	133	1,290	306	—	1,117
未払法人税等	46	960	170	—	836
未払事業税	87	329	136	—	281

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金27,018百万円、他の銀行への預け金130百万円であります。
その他の証券	外国証券81,719百万円、投資信託11,828百万円その他であります。
前払費用	機械保守費35百万円、長期火災保険料18百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,679百万円、貸付金利息888百万円その他であります。
その他の資産	仮払金888百万円、保証金567百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金30,877百万円、外貨預金8,035百万円、納税準備預金356百万円、非居住者円預金8百万円であります。
未払費用	預金利息696百万円、賞与引当金207百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息449百万円その他であります。
その他の負債	有価証券未払金24,431百万円、仮受金8,765百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	長崎県長崎市において発行する長崎新聞および日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行は、当行の株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自 平成23年 4 月 1 日	平成24年 6 月26日
(第237期)	至 平成24年 3 月31日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度	自 平成23年 4 月 1 日	平成24年 6 月26日
(第237期)	至 平成24年 3 月31日	関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第238期	自 平成24年 4 月 1 日	平成24年 8 月 8 日
第 1 四半期	至 平成24年 6 月30日	関東財務局長に提出

第238期	自 平成24年 7 月 1 日	平成24年11月22日
第 2 四半期	至 平成24年 9 月30日	関東財務局長に提出

第238期	自 平成24年10月 1 日	平成25年 2 月 8 日
第 3 四半期	至 平成24年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成24年12月 3 日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 田 靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村 松 啓 輔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十八銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社十八銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月25日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 田 靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 村 松 啓 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第238期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。